

2011年3月8日（火）

【亀井】 それでは、時間になりましたので始めさせていただきたいと存じます。第5回になります「税・社会保障制度の抜本改革」を考える、国会議員による討論会でございます。

国会議員が全員そろくと722人、今日の会場には入りきれないわけでありましてけれども、まだ1%いかないわけでございまして、5名の参加……。フロアにいらっしゃる阿部さんもいらっしゃるから6名。阿部さんも含めて6名の国会議員の参加でスタートさせていただきたいと存じます。

まず最初に、前回の少し振り返りをさせていただきたいと存じます。お手元にあります縦の——縦はたくさんあるんですけども、写真がちょっと入った、今ここに映っているペーパー（資料：第4回概要）をごらんいただきながら進めさせていただきたいと思います。

前回、第4回の税・社会保障制度の抜本改革を考える討論会は、東京大学大学院教授でいらっしゃいます伊藤元重先生、東京財団上席研究員でいらっしゃいます森信茂樹先生のお二人をお招きいたしまして、国会議員は8名のご参加をいただきました。

従来、第3回までは新聞社さんですとか、経済団体さん、労働団体さんという形で、比較的ダイレクトな社会保障の問題等々についてのご提言という形だったのですが、もう少し引いた形で、マクロ経済、あるいは財政から見たらどうなんだろうか、さらに申し上げれば、これはセットの議論なのかもしれませんが、税から見たらどうなんだろうか、こういった形で、全体を俯瞰する形で、いろんな形で問題提起をいただいたのではないかなと思います。

伊藤先生からは、やっぱり今やらないと、これは大変厳しい状況に陥るんだということ、そこに踏み出せるか出せないかというのが、今まさにマーケットが見ているところだし、世界も注視しているところなんだといったようなお話がありました。

森信先生からは、税・社会保障制度の一体改革においては、請求書方式ではない形でやっていかないと、これは大変問題なんだというようなご指摘があり、さらには、これはこれからの議論をしていく上でキーワードになるかと思うんですが、社会保障の効率化——これは効率化というのは、従来のシーリングをかけてどうだこうだということではなくて、

ほんとうに今社会保障制度を必要な人にきちんとサービスを届ける、そしてまた、それを負担している人が納得できる負担にしていく、こういった意味で社会保障の効率化という言葉を使わせていただいているかと思うんですけれども、こうした効率化をしっかりとしていくことが大事なのではないかといったような問題提起。また、消費税については、政令をもってやるべきだとか、そういったような具体的なアイデアを含めて、さまざまなご示唆をいただいたのではないかなと考えております。

これに基づきまして、最低保障年金あるいは給付付き税額控除の話、さらには資産課税の拡充。これは非常におもしろかったんです。資産課税の拡充については、すべての出席された国会議員の皆さんが賛意を示されたわけでございます。

というような形で議論が進みました。今日もお見えになる予定なんですが、公明党の遠山さんと河野さんの議論というのは極めて活発化いたしまして、私が入らなくても勝手にどんどん進んでいくという、私にとっては楽な議論だったんですけれども。非常に興味深い議論等々もあったのですが、ここでも見えてきたのが、今日これもあって、民主党の小川さんが来ていただいているんですが、ぜひ自分の提案を出したいというようなお話で、前向きに、大変結構なことだなと思っているんですけれども。数字に落とし込まないと議論はいけない、こういうようなお話もいただいたわけでございまして、こういったところを少し踏まえて、今日はお話をさせていただきたいと考えております。

その中で、今日お手元に皆さんにお渡しさせていただきました。これ、USTREAMをごらんの方はまたおいおい東京財団のホームページからダウンロードできますので、ぜひごらんいただきたいんですけれども、衆議院議員7名、野田毅さん、岡田克哉さん、枝野幸男さん、河野太郎さん、古川元久さん、大串博志さん、そして私(当時)、この7名によります、2008年12月25日につくりました、「いまこそ、年金制度の抜本改革を。」という提言、こちらの提言になるのですが、こちらを今回は配付させていただきました。これ、なぜ配付したかという、1つは、やっぱりたたき台になる、ベースになる案というのがどこかにないといけないんだろうなということで、これは7名がいろんな形で議論をして出ささせていただいたものでございますし、これは7名の方、個別に確認して、もう出しているよというか、もうそれぞれの議員の皆さんのホームページに出ているんで、だれでも見れるんですけれども、「亀井さん、これ、あとをやってちょうだい」というようなお話もあったので出させていただきました。さらに申し上げれば、いろいろと皆さんからご意見を私のほうにもいただいています。今、いろんな改革の議論が、聞いていると非常におもしろ

ろいんだけど、もうちょっと整理されたものってないんだろうかというようなご指摘をいただきました。だとするならば、少なくとも年金制度については、これは考えを整理する上では、賛成か反対かというそれぞれの判断はありますけれども、基礎資料としてはおもしろいのではないかということで、この資料を今回出させていただいた次第でございます。こちらのほうもぜひご参考にさせていただければと考えております。

本日は、日本総合研究所の西沢さん、そしてまた、みずほ総合研究所の堀江さん、お二人の方にお越しいただきまして、年金制度を中心に社会保障制度の改革案につきまして、それぞれのお考えをお話いただければと存じます。

それでは、まず最初に、みずほ総合研究所の堀江さんのほうからお話をいただければと存じます。堀江さん、よろしく願いいたします。

【堀江】 みずほ総研の堀江でございます。

お手元の資料をごらんいただきまして、1ページ目をおめぐりください。はじめに、人口構成の変化につきまして簡単に見ていきたいと思っております。本日、私のほうでは、年金をふだん見ていることが多いものですから、年金を中心にお話をさせていただく予定であります。

まず人口構成の変化ですけれども、左の図をごらんいただきますと、縦の点線が入っているところは2010年になりますけれども、今後は75歳以上の高齢者がどんどん増えていくというスタイルになっております。一方、右側をごらんいただきますと、高齢者扶養比率の推移をグラフにしたものなんですけれども、高齢者65歳以上を、現役世代20～64歳の何人で1人を支えるかというものをみた指標でございます。一番下の濃い青の線が、高齢者を65歳以上としたときに、20～64歳の何人、高齢者1人を現役世代何人で支えるかといった指標でございますが、現在2010年時点では2.6、これが将来2050年になりますと1.2に下がります。ここで高齢者の定義を変えて、70歳以上としたものが真ん中の薄い青の線、75歳以上としたときが一番上の緑の線になります。高齢者を75歳以上としまして、20～74を現役世代としますと、将来2050年の段階でも高齢者1人を現役世代2.5人で支えるというので、大体今の65歳以上高齢者にしたときと同じぐらいの水準になるということで、高齢化が非常に進むということがおわかりいただけるかと思っております。

続いて、2ページをごらんいただきますと、社会保障給付費の推移を見たものでございますが、左下の図を見ていただきますと、2010年度はグラフの一番右になりますが、

初めて100兆円を超えまして、105.5兆円。国民所得が伸び悩んでいるんですが、国民所得に占める割合も31.4%まで拡大しました。一方、右は社会保障に占める国の負担ですけれども、こちらも一番右が2010年度で27兆3,000億円、一般歳出に占める割合も50%を超えているということです。

続いて、3ページをごらんいただきまして、ここから少し年金の話をしていただければと思います。年金制度の課題、いろいろあるんですけれども、1つは、国民が信頼・安心できる年金制度を構築どうするべきかということをございまして、いろいろ個別の課題はあるんですけれども、例えば、少子高齢化社会で世代間扶養の賦課方式の年金制度をどう持続可能な制度とするのかですとか、負担と給付の見直しですとか、財源の確保の問題、それから、先ほどお話もありましたけれども、世代間格差の問題、保険料の払い損懸念の払拭ですとか、低年金・無年金問題への対応が考えられます。

下の図をごらんいただきますと、よく見たことがある図かと思うんですが、左側が現在の年金制度体系です。ベースに基礎年金がありまして、会社員は上乘せして厚生年金、公務員等は共済年金に加入、それ以外の人は基礎年金だけというスタイルです。右側が改革案で、これはあくまでも私の試案なんですけれども、基礎年金に関しましては、財源は今半分保険料、半分税金ですけれども、全額税方式へ移行。税方式とする場合の財源につきましては、全世代が消費に応じて負担する消費税を充当するのがいいと考えております。これは世代間格差の縮小ですとか、低年金・無年金問題の解消へつながると考えております。2階部分ですけれども、ここでは年金制度の名前をほかの制度と区別するために、報酬比例部分と書いておりますけれども、まず厚生年金と共済年金を一元化します。それで、少し三角が左にずれているつもりなんですけれども、国民年金のみに加入している人たちのうち、実は会社に雇われている人たち、被用者の人たちがおりますので、この人たちの報酬比例部分に適用を拡大するという案を考えております。この報酬比例部分の三角の部分、左の図と比べると、少し三角は低くしているつもりなんですけれども、これは報酬比例部分を圧縮するという意味しております。圧縮した分は、私的年金の拡充ということで対応を考えております。最後に世代内扶養と書いてあるんですが、高齢者でも皆さん資産ですとか所得に差がありますので、所得や資産、年金額が高い方には基礎年金の支給制限を行うこと、それから、年金課税の見直しをすること、それから、この前もお話があったかと思いますが、相続税の課税範囲を適宜拡大しまして、その分の財源は全部年金に戻すといったようなことで、高齢者にも一定の負担をしていただく案を考えており

ます。

それでは、4ページをごらんください。全国民を対象にした年金の一元化という案が民主党から出ておりますけれども、これは所得が同じであれば、職業にかかわらずみな同じ保険料を負担して、同じ年金額を受給するという意味では非常に公平だと思うんですが、確実な所得捕捉と確実な保険料の徴収の実施、この2つが不可欠になります。また、ほんとうの自営業者とといいますか、私が考える改革案で報酬比例部分の適用がない人、自営業者の人たちの保険料が大幅に負担が増加することが考えられまして、この対象者の人たちの合意が得られるかどうかというのが非常に大きなポイントになるかと思います。例えば、2010年度の国民年金保険料は、年額でみますと18万1,200円なんですけれども、例えばその報酬比例部分の保険料率を15%としますと、これは年額18万1,200円というのは、年収120万円ぐらいの人の保険料になります。会社員ですと労使折半ですので、この半分になるんですけれども、自営業者の方たちは、120万で今と同じ水準、240万円ですと保険料が倍、360万円の年収がある人は3倍と。その2倍、3倍、4倍の保険料負担を納得いただけるかというところが、非常に大きなハードルかと思います。

被用者につきましては、全員報酬比例部分に加入ということなんですけれども、国民年金第1号被保険者の話をすると、(自営業者等)と便宜的に使うこともあるんですが、実は1号保険者の内訳を見ますと、下の図のようになっておりまして、自営業主と家族従業者は全体の26%にとどまっております、実際の雇われている常用雇用ですとか臨時・パートの方は39%ということで、実際には被用者のほうが多くなっております。国民年金保険料の未納がよく問題になりますけれども、特に未納が高いのも、真ん中の常用雇用ですとか臨時・パートの人たちですので、この人たちを報酬比例部分に取り込むことで、ある程度低年金・無年金問題へ対応が可能になります。

続いて、めくっていただきまして、5ページですが、報酬比例部分の適用拡大となりますと、現在厚生年金保険料は労使折半になっておりますので、企業の年金保険料の負担が増えるということを懸念する声があります。現在の厚生年金保険料は16%ちょっとなんですけれども、将来18.3%まで引き上げが予定されております。報酬比例部分の保険料を仮に15%としますと、つまり、基礎年金は全額税方式とすると、少し保険料率を抑制できますので、仮に15%としますと、全従業員の給与総額に占める厚生年金に加入していない従業員の給与総額の比率がおおむね18%であれば、改革の前後で企業の保険料負担は同じという、単純に計算するとこういう結果になります。

若干わかりにくいと思いますので、平均賃金で考えて、短時間労働者比率をみますと、左下の図をごらんいただきますとおわかりいただけると思うんですが、短時間労働者の比率が10%ぐらいですと企業の保険料負担は減、大体50%を境にしまして、短時間労働者が多い企業は負担増ということになります。業種別の短時間労働者比率をあらわしたのが右の図なんですけれども、一部のサービス業では50%を超えておりますので、厚生年金適用拡大で保険料率が下がったとしましても、一部負担が増加する企業もあるかとは考えられますけれども、保険料率を下げられるタイミングで適用拡大はしやすいのかなというふうに考えております。

続いて、6ページの世代間格差ですけれども、2009年の財政検証資料によりますと、厚生年金世帯は、1940年生まれは、払った保険料の6.5倍の年金給付が受けられるのに対して、1980年生まれ以降は、払った保険料の2.3倍しか受けられないというようなデータがあります。世代間格差というのは、時代背景も違いますので、あっていいと思っているんですけれども、ほんとうに将来世代も払った保険料の2.3倍の年金がもらえるのであれば、あまり将来世代も不安も不満もないと思うんですが、どうもこの2.3倍というのが怪しいということで、特に若い世代は保険料の払い損を懸念しております。

この2.3倍という数字について見ていきますと、これは厚生年金世帯2.3倍とあるんですけれども、専業主婦世帯を前提としております。現在、共稼ぎ世帯も増えてきておりますし、ここでの専業主婦というのは、20歳から60になるまでずっと専業主婦ということで、今あまりそういう人はいないのかなと思いますので、ほかの世帯について計算したのが7ページです。

ここでは、1990年生まれの方を対象に計算をしました。厚生労働省の試算では、20歳から男性が働き始める試算になっているんですけれども、あまり20歳から会社員として働き始める男性は少ないのかなと思ひまして、高卒でも大卒でもよかったんですが、大学の進学率が50%を超えましたので、ここでは大卒で考えました。20歳から22までは国民年金第1号、23から就職して、定年まで、60歳になるまで働くといった世帯を考えました。

上が保険料は本人負担のみ、厚生労働省と同じ考え方ですが、例えば、左上の男性の単身世帯で年収300万円、これは現役時代の平均年収ですけれども、300万円のときは、払った保険料の1.8倍もらえる。ずっと年収が上がると、下がっていきます。女性については、平均寿命が長いので、保険料は男性・女性変わらないんですけれども、平均寿命が

長い分、倍率が増えていきます。ここで共稼ぎは、男女同一賃金と計算しておりますが、専業主婦世帯で見ますと、女性の平均初婚年齢が28.6歳でしたので、ここでは仮に29歳から専業主婦としますと、夫の年収が300万円の人であれば2.8倍、これはだんだん倍率が下がってきます。一番右は、23歳で大学を卒業してすぐ専業主婦になった場合ですけれども、大体男性の平均年収500万円ぐらいですので、この23歳から専業主婦で2.3倍という数字が出ておりますが、厚生労働省の試算と同じぐらいの数字になります。

一方、下は事業主負担を含んでおりますので、厚生年金の保険料は労使折半になりますので、約半分に減ります。そうすると、網かけをしている部分、色をつけている部分が1倍を切る、つまり、払った保険料ほど年金がもらえない世帯ということになります。専業主婦世帯はほとんど保険料の払い損という結果になりました。

続いて、8ページをごらんいただきますと、年金の支給開始年齢の引き上げ。これは先週のこの会議の場でも、たしか全員の方でしたでしょうか、支給開始年齢引き上げは賛成というような意見だったと思うんですが、左下を見ていただきますと、日本の高齢化率、65歳以上人口が占める割合は世界でトップクラスです。左下赤い線が日本ですけれども、世界最高レベルです。これに対しまして、アメリカやイギリスやドイツでは、既に67歳、68歳からの支給開始年齢の引き上げが決まっております。また、さらにアメリカでは69ですとか、イギリスでは70歳、さらなる引き上げ案も出てきております。

実は65歳以上の平均余命が伸びていますので、仮に支給開始年齢を引き上げたとしても、将来の年金受給期間はほぼ同じということになりますので、引き上げに関しては、来年から引き上げますということでは困るんですが、早目に決めていただければ、それなりの準備もできますので、もう引き上げはやむなしというふうに考えております。

それでは、9ページをごらんいただきますと、簡単に医療と介護について触れておきたいと思います。医療も介護も、高齢化、特に75歳以上の高齢者が増えることに伴いまして給付費が急増することが予想されております。財源につきましては、公費、税金と、高齢者の保険料、現役世代が負担する保険料、患者負担、この割合をどうするのかということとを再検討する必要があります。高齢者医療制度については、改革案というのが年末に出ておりまして、75歳以上が加入する後期高齢者医療制度を廃止して、被用者年金が国保に入るといったような案が出ておりましたけれども、75歳以上の方が加入する制度を変えて済む話ではなくて、それぞれ負担と給付の効率化ということが必要になってきています。例えば、医療に関しましては、今70～74歳まで窓口1割負担になっておりますけれども、

本来の法令に従って2割に戻すという話もありますが、医療だけではなく、介護につきましても、高齢者負担能力に応じて、1割、2割、3割負担ということを考えていってもいいのかなというふうに思っております。これも急に来年から上げますということではなくて、前もって決めておいていただければ、例えば、私が将来75以上になったときに3割負担だなということがわかれば、前もって自助努力で民間の保険に入るですとか、対応ができますので、年金の支給開始年齢の引き上げと同じように、早目に決めていただくことが重要かなと考えております。

それから、最後に、高齢化が進む中で、増税はやむを得ないかなということは国民の皆さんもわかっていらっしゃると思うんですが、歳出のカットもお願いしたいところでありまして、増税もやむを得ないんですが、もう一つ、高齢化が進む中で、労働力率の引き上げということも重要なポイントになってくるかと考えております。10ページの下グラフを見ていただきますと、これは就業意欲があるんだけど働いていない人たちの男女別・年齢階級別に見たものですが、真ん中辺の30歳前後の女性のところが非常に多くなっているのがおわかりいただけるかと思えます。仮に、現在就業していない15～44歳の既婚女性のうち、就業希望者250万人いるんですが、この人たちが全員労働市場に参加して、希望するスタイルで就業すれば、年間の所得が3兆7,000億円、所得押し上げ効果があると我々は試算しております。社会保険料を約4分の1ぐらいと仮定しますと、1兆円弱の社会保険料の収入の増となりますので、こうした観点からも、労働力率の引き上げというのも、財源確保の一手段として考えていければと思っております。

以上でございます。

【亀井】 ありがとうございます。

引き続き、日本総研の西沢さんからお願いいたします。

【西沢】 日本総研の西沢です。15分お時間をいただいて、お手元の「税・社会保障制度の抜本改革を考える年金改革」という資料を使いましてお話をさせていただきたいと思えます。

表紙をめくっていただきまして、1ページ、今日は年金のみをお話しいたしますけれども、年金改革、何をすべきかと。今、集中検討会議が始まっていますけれども、私ならこれをやるというのを5つ、今日はお話ししたいと思えます。

まずその総論ですけれども、政治の場では、制度体系に焦点が集中しておりますが、年金財政への取り組みが不可欠である。いかなる制度体系でも、少子高齢化と低成長経済の

もとでの年金財政の持続可能性確保という課題から逃れることはできない。このことが明記されるべきである。

1 番、04年改正の批判的憲章と対応。後でお話いたしますが、マクロ経済スライドが動いていない、このことを認識して対応を施す。ただし、基礎年金は別途要検討。

2 番、09年財政検証のやり直し。これは保守的経済前提のもとで、09年2月に生まれた財政検証をやり直す。それこそが今後の議論の土台になるということです。

3 番、ここは私が絶対に正しいとは申し上げませんが、強く申し上げたいところですが、基礎年金拠出金を続けるのか否かが議論の起点であるということです。後で詳しくお話いたします。

4 番、与党案の大幅な軌道修正。後ろのほうでは、この「大幅な」というのは取ったんですけど、ここは取るのを忘れてしまいました。最低保障というのは重要なコンセプトであると思いますが、一方で、所得比例年金というのは、私、懐疑的に思っております。スウェーデンで確かに所得比例年金というのは入っているんですけども、スウェーデンでは、言ってみると、完全雇用です。男女もみんな働く。賃金も平等。出産・育児しても所得保障がある、という中で所得比例年金であるわけであって、さらに加えて言いますと、税務行政も全く違う、少子高齢化の程度も違うわけです。諸条件が違う中で、所得比例年金といっても、かなり詮ないというのが私の印象です。ただ、意気込みは非常にいいと思いますので、それは後でお話します。

5 番、野党の——これは自民と公明の皆さんですけれども——責任と期待。マクロ経済スライド不発動の問題提起と改善策提示というのは、今の自民党と公明党の方の最優先の責務だと思うんですね。当時与党でしたから。まずこれを提言してほしい。もう一つは、自民党のマニフェストを拝見していると、どうも過去に官僚の方につくっていただいた政策のものすごくテクニカルなところをつまみとって並べてあるような気がするんですよ。あれだと、読んでもわからないと思うんですね。ですから、議員の先生みずからの頭で考えて、稚拙でもいいので、みずからの口で政策を語ってほしいと思うんですね。

各論に行きますと、2ページ目に行ってくださいまして、これはマクロ経済スライドが今動いていないわけです。2009年には、本来であれば57.5まで所得代替率が落ちているはずであったのが、62.3にむしろ上がってしまっている。意図せざる方向にベクトルが向いてしまっているわけで、これは放置してはいけないわけです。少しでも下のほうに向けていきまないと、18.3の保険料と2分の1の国庫負担で財政がもたないわけです。

から、これを何とかしないとイケない。これはこのまま放っておきますと、後の世代が絶対文句来ますね。「当時わかっていたのに、何で手を打たなかったんだ」、「もう年金保険料なんか払いたくないよ」というのを防ぐためにも、手を打たなければいけないわけです。

3 ページ目に行ってくださいまして、では、集中検討会議でそういった問題意識があるかといいますと、ないと思いますね。これは第2回の集中検討会議の議事要旨で、中村内閣官房社会保障改革担当室長が、「マクロ経済スライドが導入されています。これにより、年金給付額の伸びは国民所得の伸びとほど同程度の1.4倍となっています」と安心宣言をされていますけれども、ここは本来政治サイドで、こういった発言がいいのかどうかをチェックすべきだったと私は思います。むしろ、招待客である新聞社側からこの問題を指摘されるということであって、逆だと思いませんか。政府が問題提起をして、メディアが報じるということではいけないと思います。

4 ページ目に行ってくださいまして、他方、マクロ経済スライドが実際に発動されてしまうと、どういうことが起きるのかといったことを認識しておきたいと思います。特に基礎年金のところは深刻でして、09年の財政検証では、2038年度、これはあくまで見込みですけれども、所得代替率が50.1になる。ここまでの数字は皆様よくご存じかと思いますが、内訳を下の図表に書いてあります。62.3が50.1になる。報酬比例が23.4、基礎年金が13.4、13.4。これを2009年と2008年で差を見ますと、50.1に落ち込むものは、ほとんど基礎年金なんですね。基礎年金が大きく落ち込む。現在価値に直しまして、1人4万8,000円ぐらいになる。しかも、これは満額ですし、経済前提が運用利回り4.1、賃金2.5などのハッピーシナリオのもとでの数値ですから、もしかしたらもっと落ち込むかもしれない。この点について問題意識、認識の共有が必要だと思えます。

何でこうなってしまうのかというと、技術的には、厚生年金の報酬比例部分のマクロ経済スライドは、厚労省の推計によりますと、2019年に終わる。2012年に始まって、2019年に終わるといって、短期間で終わる予想らしいんですね。一方で、基礎年金のほうは、2012年に始まって、2038年までかからないとマクロ経済スライドは終了しないという見通しなので、30年間もマクロ経済スライドを基礎年金にかけていくわけです。これはハッピーシナリオのもとでも30年かかるわけで、この間、既にもらっている年金というのは物価スライドすら保障されないわけですから、購買力はどんどん落ちていくこととなります。これはかなりつらい事態だと思います。何でこうなってしまう

たかと言いますと、マクロ経済スライドという、いわば政治家の先生が国民に負担を求めない、給付抑制もはっきり言わない、官僚の方がだましだまし、マクロ経済スライドという仕組みで給付を抑制しようというのがために、オブラートに包みまくりすぎて何もわからなかったからではないかと思えます。ここはもう一回、マクロ経済スライドは一体何だったんだと。給付抑制するというコンセプトは非常にいいわけですがけれども、果たしてこれが動いていないのをどう見るか。基礎年金にもかかっているのをどう見るかといった問題提起からこの野党協議を進めたら非常にいいのではないかと思えます。

5 ページ目に行ってくださいまして、これが直近の集中検討会議の議事要旨で、上のほうで、委員の発言で、「2.3 倍もらえます」、「1.5 倍もらえます」と言っていますけれども、先ほどの堀江さんの精緻な試算にもあるとおり、かなりミスリーディングです。しかも、堀江さんの試算でも、あれはかなり高目に出ているんですね。というのも、65 歳時点での換算率を賃金でされていると思うんですよね。あれを運用利回りですると、もっと低くなります。ですので、先ほどの基礎年金は4万8,000 円ぐらいだというのをごらんいただいても、この1.5 倍とか2.3 倍は非常にミスリードな数字であるというのはおわかりいただけると思えますし、下のほうに、先ほど亀井さんが配られましたペーパーからの抜粋がありますけれども、やはりここは虚心坦懐に、美辞麗句ではなく、数字を正直に伝えるという、この超党派の議員の方の提言こそが、年金制度に対する信頼の回復になると思うんです。ですから、集中検討会議でこういう発言を許すということは、それは今の民主党がそれをアグリーしているということなんですね。ですので、十分チェックして発言しませんとだめだと思えます。

6 ページ目に行ってくださいまして、ここは公的年金全体のキャッシュフローを書いていますけれども、私の認識では、基礎年金というのは「フィクション」という村上清さんの言葉が当てはまっていると思えます。改革案として、後でも申し上げたいと思えますが、上のほうから点線で行っている基礎年金拠出金のところをなくして——これは堀江さんの案と一緒にですが、基礎年金というのは独自財源を手当てするということをしないとだめだと思えます。ですから、論点は、原稿社会保険方式の維持か否かというよりも、「フィクションとしての基礎年金を続けるか否か」だと思うんですよね。

7 ページ目に行ってくださいまして、ここは堀江さんの、国民年金にたくさん被用者が入っているというものと平仄を合わせておりますけれども、下の青い線が正規雇用、黄色い線が短時間労働者、赤い線が被用者年金ですから、厚生年金と共済年金に入ることがで

きた人です。ですので、今の年金制度は明らかに非正規労働者、短時間労働者の方々に対応できていないわけであって、これに向けて、2007年に自民党と公明党の方はいいことをされたと思うんですけども、8ページ目に行っていただきますと、今もまさにこの状態ではありますけれども、短時間労働者の方を厚生年金に入れるかどうかというのは法律になっていないわけですし、今の「運用3号」で問題になっていますが、課長の都道府県に対する手紙でなっているわけです。ですから、やっぱりやめたほうがいいですよ、この課長の手紙というのは。ですので、2007年にせつかく自民党の方々は20時間という基準を法律に明記しようということをしたわけなので、それは今は民主党の方と自民党の方で法律に書くというのは、すぐできる話だと思うんですよ。ですから、あまり遠いゴールの話をしなくても、近くのいいことから一個一個やっつけていくという手もあると思います。

9ページ目にありますが、これも堀江さんの案と近いですが、私の案は、大体厚生年金18.30のピークでの保険料を、基礎年金を、拠出金を取り外すことによって、12.9まで下がるんですよ。そうすると、よく企業負担が減ってしまうと言われるんですけども、企業負担を減らすのはいかにも惜しいと思うんですが、であれば、こうしたらいいと思います。今、厚生年金の課税ベースが156兆円ぐらいしかありませんけれども、対して、民間企業は201兆円あるので、課税ベースを広げてやる。こうしますと、企業負担を非正規の方々に広げることができるわけですよ。ですので、正規・非正規の差をなくすというのは、基礎年金拠出金を廃止して、厚生年金の保険料率を大幅に引き下げて、それで課税ベースを拡大して、企業に負担を負ってもらうというのがベストなんだと思います。

10ページ目に、スウェーデン型の与党案の軌道修正を。ここは「大幅」を抜かしてあったんですが、前のほうでは失念してしまったんですけども。一個だけポイントを申し上げますと、民主党案の所得比例年金って、私がここに書いた図のように、平べったい所得比例年金になってしまうと思うんですね。よほど高い保険料率をとらない限り、それは今の基礎年金と報酬比例を考えたもおわかりいただけると思いますが、基礎年金は6万6,000円で、報酬比例は9万2,000円しかないです。ですので、大体6万6,000円対9.2が真ん中の人になってくるはずで、大きな所得比例年金はつくれないと思うんですね。

11ページ目に、これが、私、カナダ型を提案いたします。これは野田先生や岡田先生

たちのペーパーの案に非常に近いですが、です。民主党的皆さんの一元化ですとか最低保障というのは、必ずしもスウェーデンにこだわらなくても、カナダ型でも実現に向けていくことができると思いますので、ここはその意気込みを現実的な方向に向けていく議論が党内でされるとハッピーだと思います。

12ページは省略いたします。

以上です。

【亀井】 ありがとうございます。

今までの議論よりも、さらに数字も含めて精緻に、かつ、個別のかなり具体的な政策、今やらなければいけない政策も含めて、具体的なご指摘がそれぞれからあったのではないかなと考えております。

それぞれ議員の皆さんからご意見あるいはご質問をいただければと存じますが、いかがでございましょうか。

じゃ、河野さんからお願いします。

【河野】 どうもありがとうございます。

まず堀江さんのご提案なんです、これ、我々の案（7人の超党派提言）と非常に近いものがあるんですけども、自営業者のところを報酬比例から省いていっちゃう。これは負担が大きくなるという話でしたが、被用者が労使折半なら、自営業の方は、本人分だけでも出してもらえば、被用者とは違いますけれども、それなりの報酬比例部分が将来もらえるという道はやはりつくっておかないと、サラリーマンがずっとサラリーマンではない時代ですから、サラリーマン時代は報酬比例を払うけれども、いきなり自営業になったら、そこは外れるというのは、非常に管理もしにくいという面からいくと、自営業者もむしろ半額なら半額の積立というか、2階部分を支払うという道があるのではないかなというのが私の質問でございます。

それから、西沢さんのほうで、基礎年金のところ、それからマクロ経済スライドの議論をしていただいて、これはまさにそのとおりだなと思います。私は、基礎年金はやはり税できちっと最低保障をやる。これはかなりクローバックを入れざるを得ないと思いますが、やるべきだと思いますが、2階部分をどうするかというのが、多分、これは堀江さんの議論でも共通するんだと思いますけれども。

今の賦課方式をやっていくのは、おそらくこれは相当限界があるだろうと思います。我々が考えたのは、どこかで線を引いて、そこまでは賦課方式の現行制度をやらなきゃいかん

けれども、線を引いて先は保険料比例、要するに、自分の分を自分で積み立てていってもらって、それを、65なのか75なのかという議論はあると思いますが、引退をしたときの平均余命で割った分をお支払いをする。長生きのリスクは、政府が間に入ることによって緩和する。リスクは政府がとるということにして、そうすると、二重の負担をどうするか。基礎年金の企業負担がない部分で、その二重の負担を返していく財源に充てていこうというのが我々の議論だったんですが。この2階部分を賦課方式でやるのか、積立方式に移行するのか、そこがやはり相当大きな選択になるんだと思うんですね。二重の負担は、おそらく200兆とか二百数十兆という規模の二重の負担が発生しますから、そこは国債で賄って、相当長期でお金をかけて1つの世代に負担が偏らないようにしてお戻しをするというやり方をとらざるを得ないと思うんですが。

現在の賦課方式を続けていくと、少子化が続く中で、やはり年金制度に対する若者世代からの信頼性というのは得られないだろうと。そうすると、どこかでえいやで積立方式に切りかえて2階部分はやっていくということをやらざるを得ないのではないかなと思います。それぞれどうお考えになるかということをお願いいたします。

【亀井】 じゃ、それぞれ順番に、堀江さん、西沢さん、お願いします。

【堀江】 おっしゃるとおりだと思います。自営業者の方、全額負担をするのが難しければ半分でもいいんじゃないかということなんですが、基礎年金の支給制限をしないのであれば、それでもいいかなと考えております。というのは、現役時代の所得が同じだったのに、会社員の人の対して自営業者の人は半分しか負担していなければ、年金が半分に減るわけで、将来基礎年金のところ、高所得者は給付制限をするといったときに、そこで不公平が起きるのかなと思ったんですが。一番いいのは、自営業者の方も大幅な負担増に同意してもらえるのであれば、会社員と同じような負担で、同じ給付を受けられればベストだと思います。

それから、賦課方式から積立方式に移行すべきだというのは、自分の年金だけ考えればそうしていただきたいと思うんですけれども。積立方式に移行すると、おそらく国で積立金を運用するというよりは、個人でそれぞれ運用口座のようなものを持って、確保して運用するということになるかと思うんですけれども、報酬比例部分というか、2階の部分を全部個人の積立方式で運用を任せるとするのは難しいかなと考えております。

というのは、今、確定拠出年金が導入された10年ぐらいたちますけれども、ほとんどの方が元本保証型の定期預金のようなものに預けています。定期預金がいいと思って預け

ているのであればいいんですけれども、そうじゃなくて、ほかのものはよくわからないからということもありますので、投資教育がときどき問題にはなっているんですけれども、国民全員に運用を任せるとするのは難しいかなと思っております。それで、苦肉の策なんですけれども、賦課方式の報酬比例部分を抑制して、一部は積立方式に移行するという折衷案のようなものを考えております。

【亀井】 ありがとうございます。

西沢さん、お願いします。

【西沢】 積立方式、したほうがいいと思うんですけれども、政治家の先生にとっていはらの道ですよ。例えば、おじいさん、おばあさんに、年金を例えば半分にしますよ。その分浮いた保険料で積立金をつくっていくとかいうふうになるので、ものすごく少子高齢化が進んでいく中で、目指すべき方向なんですけれども、それができるのかなという気がひとつするのと、あともう一つ、これはアイデアなんですけれども、アメリカもそうですけど、年金特別会計と一般会計を例えば連結しまして、連結すると、一国全体の連結バランスシートができるわけです。そうしますと、例えば、国の一般会計の財政健全化を促進することによって、国としての年金の支払い能力を高めることもできますから、そういった考え方もあるんじゃないかと思うんですよ。

河野先生おっしゃるように、年金の負債をきちんと、将来の給付部分をはっきりさせて、それを国債発行残高と同レベルで管理する。年金の給付部分がこれだけ膨らんでいるから、国債を例えばこれだけ急いで減らさなくちゃいけないねということでも同じような効果が得られますので、先生の目指す積立方式を一つのものすごく高い崇高な目標としてやっていくのかなという気がしますけどね。

【亀井】 どうぞ。

【小川】 衆議院の小川と申します。今日はありがとうございました。

河野先生の今のご提案、非常に興味深いご提案なんですけど、現実問題を考えると、おそらく2階建ての給付費が年間約30兆。これ、20年分、堀江先生の分析で、大体平均受給が20年だとすると、200兆なんてもんじゃないですよ。600兆の二重の負担に耐えられるか。

【河野】 今、厚生年金の積立金がありますから。

【小川】 それを差っ引いても480兆という金なんです。

【亀井】 それは、多分、基礎年金を入れると、基礎年金全額税方式にすると、残るの

が大体300兆なんです。それがないとすると500兆だ。多分、そういう試算なんだと私は理解しています。

【小川】 なるほど。だから、そういう問題からすると、現実問題としては非常に不可能じゃないかと。

【亀井】 この問題、ぜひ皆さんの意見を聞きたいんですけども、この話、実は2つの論点が錯綜しているんですよ。1つは、そもそも現行の賦課方式では、世代間格差というものを是正できないというふうにまず考えるかどうか。そもそも賦課方式は問題だと思うかどうかというのが第1問。

第2問は、じゃ、問題なんだけど、でもやっぱりできないと考えるか、それはやっぱりできると考えるかという、多分、このマトリックスじゃないかと思っていて、マトリックスというか、問題だと思っている人は、じゃ、できますかできませんかという話。そもそも問題じゃないというんだったら、問題じゃないんだから、別にそもそもやる必要がない。

という話をそれぞれ聞きたいんですが、賦課方式の現状のまま行くと、世代間格差がこれ以上の問題になっていく、これは大きな問題だというふうにお考えになっている方、それぞれどうお考えでしょうか。4人。

それから、じゃ、逆に、それは問題ないという方。

【谷田川】 問題ないとは思わないけど。

【亀井】 問題ないとは。じゃ、それぞれまた意見を伺わせてください。3人。

じゃ、逆に、問題だという方の中で、移行できると思っているらっしゃる方。

移行は難しいと思う人。なるほど、ありがとうございます。

じゃ、さっき河野さんがこれは問題だというふうにおっしゃられたので、問題ではない、あるいは、それ以外の意見も含めて、それぞれご意見をいただく。それで、小川さん、もし続きも含めて何かあればどうぞ。

【小川】 それで、最もドラスティックな案は、今清算しようと。120兆の積立金を2,000万人の受給者で分配すれば——極端な話ですよ——600万ずつ分けられる。そうすると、期待益月10万円の20年、2,400万円受け取るはずの年金を、600万で我慢する。それ以降、全部積立だと。これ、最もドラスティックな案だと思います。でも、現実にそれは無理だし、賦課方式を維持して財源を確保しながら、しかも、二重の負担なんていうなかなか現実には不可能なことを解消しつつやらなければ。

亀井さんのお尋ねに戻るんですが、賦課方式は、これは問題があるが維持せざるを得な

いというのが私の意見で、その間の矛盾をつなぐ一つの手段は、給付を切り下げ、掛金を抑えることで調整するしかない。しかも、120兆の積立金を徐々に取り崩す形で現役世代の負担を和らげてやるという、調整過程をとるしかないというのが私の意見です。

【亀井】 なるほど、ありがとうございます。

ほかに何かご意見があれば。谷田川さん、どうぞ。

【谷田川】 衆議院議員の谷田川と申します。

賦課方式というのは、基本的に若い世代の掛金で老人の面倒を見るという考えだと思うんですが、そもそも今国民年金の未納率を見ますと、20代、30代、若いほど低いですよね。つまり、賦課方式の考えというのが全然浸透されていないんですよ。つまり、助け合いの精神だと。

この間、もう大分前ですけど、新聞で「情けは人のためならず」ということわざを、何と20代の半分以上が間違っって解釈していると。人に情けをかけるとその人のためにならないから、情けをかけないほうがいいと。これ、ほんとの話なんですよ。つまり、そのことわざのほんとうの意味は、人に情けをかけるのは、自分のために情けをかけるんだと。めぐりめぐって自分に来るんだと。

やっぱりそういう考え方、日本が物質的豊かさを享受してから、日本人のいい精神というのがないがしろにされて、本来賦課方式というのは、まさに日本の助け合いの精神を前提にして制度設計されたと思うんですよ。それを、我々若い世代に対して、こういう考えがあるんだよということをしっかり訴えてこなかった、それが若い世代に対して、年金の未納率が高まっているという、私、そういう気がしてならないんですよ。ですから、やっぱり賦課方式でせざるを得ないというのは、私は小川さんと同じ意味で。ですから、その意味の精神といいますか、それはやっぱり徹底的に政治家側も考え方の原点というのをしっかり教えるべきじゃないのかなというふうに思っています。

【亀井】 ありがとうございます。

白石さん、いかがでしょう。

【白石】 これ、ちょっとひねくれた見方なのかもしれませんがけれども、出生率が1.4でいると、世代間の格差というのは永遠に続くと。今、若い人への負担が大変だということで、不公平じゃないかと。でも、その若い人が年を取ったら、さらにその人の給付をもう一段若い人が負担する。さらに過酷な負担をするということでもあります。ですから、今、若い世代が負担が大変で不公平だということは、実はない。どんどんと日本の人口が

下がって行って、高齢化率が上がっていく限りにおいて、そういうこと。だから、私が言いたいのは、人口の現象が止まって均衡する点というのをやっぱり考えておかないと、これ、発散する議論じゃないかなということをおし上げておきたいと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

今度は多分逆の立場の意見になると思うんですが、階さん、どうぞ。

【階】 小川さんの意見を補足したいんですけど、小川さんの考えは、国が積立金をたくさん運用している状況というのはそもそもイレギュラーだということ、賦課方式だということを言わんとしているんですよね。積立方式ということは、国のところにたくさんお金がたまっているということ、多分、疑問があるかと思うんですが、私はどちらかというところ……。

【亀井】 いや、多分、今の議論は、それは国であろうが、民間であろうが、積み立てるのか、それから、積立にしないと、要は、世代間の格差の是正はそもそもできないのかという話。あるいは、そこに、今度はできるかできないかという話が掛け算として加わってくるという話なので、政府が持つのか民間が持つのかという話は、またテクニカルな、別の話ではないかなと理解しています。

【階】 なるほど。

【亀井】 で、階さん。

【階】 私は、国が運用するよりも、やっぱり個人でなるべく運用したほうがいいだろうと。ただ、世代間の格差ではなくて、同じ世代内での格差を調整するために、公的な仕組みというのは必要ではないか。つまり、早く死ぬ人、遅く死ぬ人のアンバランスを調整するための年金制度は必要ではないかということで、なるべく積立金が多分何百兆と必要になると思うんですよね。積立方式に移行すると。そこを前提にして、これから積立方式に移行するとなると、なかなか大変だろうなという気はするんで、そのあたりで、賦課方式と言ったらいいのか、積立方式と言ったらいいのか、わからないんですけども、両者の折衷的な考え方があり得るのかどうかというのを考えているんですが、なかなかそこはうまい解が見つからないなということで、今の賦課方式ではだめだけれども、移行の手段というところで悩んでいるという現状です。

【亀井】 ありがとうございます。

今の件で、そちら、風間さん、阿部さん、あるいは河野さん、何か。

阿部さん、どうぞ。

【阿部】 今の議論を聞いていますと、ちょっと話が混在しているかなという感じが非常にするわけではありますが。

1つは、世代間格差に関しては、何らかの対応をしなければいけない。第一にして、今の年金制度は、夫婦が2人で、なおかつ、子どもが2人いるという設定になっている。さらには、ご主人が生涯働き続けられ、リストラされることなど全く設定しないというところに、私は大きな問題があると思いますので、この世代間格差に関しては、何らかの措置をしなければいけない。これは賦課方式ではもう限界が来ているということは確実であります。

さらに言えば、20代、30代の方々が雇用がないという中において、彼らの雇用がない中での将来の社会保障をどう考えるかということは、しっかり整理をしてあげなければいけないというふうに思っているところであります。

さらに言えば、特に厚生年金に関して、特に厚生年金のパートタイマーの拡大の時期に、私ども自民党が与党であったときに議論を進めましたが、パートタイマーをよしとする雇用者がたくさんいるということも事実でありますし、彼女らをパートタイマーにしておくことによって、非常に利益を得ている方々がいることも確かであります。こうした中において、実は社会保障の雇用者負担が雇用の弊害になっているということも実は事実でございます。ここのところも整理した上で、年金制度を考えていかなければいけないと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

河野さん、どうぞ。

【河野】 二重の負担の解消を考えても、やっぱり今の給付の削減というのは、これはやらざるを得ない。これはもう賦課方式だろうが、積立方式に移行しようが、今の債務のまま年金制度をやっていくということは、これはできないんで、それはいずれにしろ相当大幅な、西沢さんに褒められるぐらいのカットをやらないと、これはだめなんだというのが1つあります。

それから、もう一つ、やっぱり少子化に歯どめがかからない、依然として1.3程度しか出生率がない中で、賦課方式ですと言っても、教育をすればするほど、この制度は成り立たないじゃないかという話になってくる。そうすると、少子化が進む中で、間違いなく自分の年金が戻ってくるよという保証をしてやるためには、やはり積立方式にして、45年働いて20年平均余命ですというならば、少なくとも1万円ずつ積み立てていけば、2万

円ちょっとずつ戻ってくる。それに金利がつけば、1万円積み立てたものが3万円近く戻ってくるというのは見てわかるわけですから、そうすると、やはりそこは世代間格差の調整をやるということになると、もうそうせざるを得ないだろうなど。

それから、もう一つは、やはり基礎年金を税方式をやるんで、年金をもらっている方にも年金財源を負担していただけるという意味で、やはり基礎年金部分を税方式に移行するというのも、世代間格差の是正の大きな土台になると思いますので、やはり基礎はきちんと税でやらせていただいて、そこはクローバックをどうするかは別として、少なくともセーフティネットはみんなに行くよ。そこから先は、ある面、政府が長生きリスクをとる関与をしながら、自助努力で積立をしていただく。今の賦課方式かの移行の二重の負担をどこまで削減できるかというのが、むしろ現実かどうかという判断になるので、そこは相当メスを入れさせて……。それは憲法の問題だという方もいらっしゃるかもしれませんが、そうやらなければこの社会保障そのものが成り立っていかないよということを考えていくと、そうせざるを得ないのかな。だから、小川さんがおっしゃるように、もうそこは大胆なメスを入れて、入れるなら、もうそれは入れて、積立方式に変えちゃったほうが、将来の安心、あるいは世代間格差の是正という面でもプラスになるのではないかなというふうに思います。

【亀井】 どうぞ、小川さん。

【小川】 基本的に積立方式をとるということは、個人口座になり、確定拠出を想定するという事なんですよね。だから、それはもはや政府の仕事じゃなくて、民間でもやれることです。一定の安全装置は必要だと思いますが。政府がつけられるインセンティブがあり得るとしたら、税制上のメリットを積み立てた段階で付与するというのが精いっぱいです。

賦課方式をとる最大の理由は、家庭内で行われていた扶養を社会化するというに近いことで、これはまさに公的にしかできない。給付を抑制することで世代間公平の問題は調整すべきだというのが私の考えで、それと並行して、拠出型の積立方式に移行しようという議論まで政府が引き取る必要はないと。

河野先生、そこはすごく大事なんですけど、1万円払ったら2万円もらえるというのは、これはネズミ講の世界で、人口構成が正三角形をして、なおかつ、それがずっと続く場合にはあり得る。しかし、後ほど私、ちょっと大胆な提案をさせていただきますが、人口構成がこれから逆三角形になるんで、よくて積立で1万円払ったものは、せいぜい金利が数%

ついて1万円戻ってくるという設計しかあり得ない。だから、そのことはよく肝に据えた上で議論しないと、幻想を振りまくようなことになってはだめだと思いますね。

【河野】 いや、その積立方式というのは、自分の口座にきちっとお金が残るわけですから、1万円ずつ45年かけて積み立てていたものが、20年で戻ってくるわけだから、それは金利を考えずに1万円払ったものは2万円戻ってくるし、そこは金利が、今は低金利ですから、ほとんど金利効果はないかもしれないけれども、これが正常に戻ってくれば、積立方式なら、きちんと自分が積み立てたものが財源になって戻ってくるよと。

それから、政府が関与しなければ長生きのリスクはとれませんから。いや、それは民間でもできるという議論があるかしらんけれども、少なくとも早く亡くなった人の分を召し上げて、長生きした人に、政府が関与して支払うことによって、長生きリスクを完全にとるということは、それはやっぱり公的関与がなければ、どうぞ民間でやってくださいと言えば、自分は何歳まで生きるかよくわからんという議論になっちゃいますから、そういう意味で関与はしなきゃいかんと。

【小川】 ごめんなさい。今おっしゃったのが、40年払った分を20年でもらいますよという意味なら、よくわかりました。

ただ、長生きリスクを最終的に積立方式ではカバーできないのはそのとおりで、それをカバーするために、政府は最低保障部分なり基礎年金を徹底的に議論すべきなんですよね。ですから、所得比例年金なり2階建てを生活保障だという形でまで、政府はもうこれ以上荷物を背負えないというのが私の立場で、だからこそ基礎年金は、最大の長生きリスクに備えて、きちんと設計すべきだというふうに、ここは分けて考える必要があると。

【亀井】 小川さん、申しわけないんだけど、多分、河野さんと小川さんが言っていることはずっと一緒なんです。これはずっと一緒。小川さんが、多分、河野さんの提案をあまりご存じないからかもしれないんですけども、基礎年金をきちんと充実させて、積立の話というのは、これは多分同じです。

実は、これ、私がある意味書いた部分はかなりあるから詳しいんですけども、この野田・岡田ペーパーの西沢さんが引用してくださった部分の上が8ページに書いてあります。270兆円のいわゆる積立不足の問題というのは、これは現行制度であっても、いかにも積立に移行すると出てくるみたいなことをよく言われているんですけども、実は賦課制度においても、既に確定した給付債務としてあるわけですね。ですから、これは現にあって、これが顕現化するだけの話であって、実は隠れ借金としてはずっと残っているという

のは変わらない。だから、そこは、実は小川さんがおっしゃるとおり、いずれにせよ、この270兆円というのは、現行制度のままであれば自転車操業的に何とか回していかなきゃいけないから、やっぱり給付は圧縮しなければいけないし、それは積立であっても、多分、そこは金繰りとしてはあまり変わらないんだというのが私の理解です。ですから、そこはあまり議論しても意味はないんじゃないかなと思いますので、次の話題に行きたいんですが。

では、小川さんがせっかく私に事前に提案を送っていただいたんで、それを話しましょうか。

【小川】 (小川提案を見ながら説明) これは人口動態です。現在1億2,000万人が、2050年に1億人を割り込み、2100年に5,000万人を割り込むという前提に立ちます。現在の社会保障制度が設計されたのは60年代、東京オリンピックをやっていたころです。当時の人口構図は正三角形。現在ヒョウタン型で、上の出っ張りは65歳前後、団塊世代、下の出っ張りは団塊ジュニア、40歳前後で、私たちの世代です。2050年ごろ、いよいよ逆三角形の時代を迎えるというのが、すべての思考の前提条件です。

若干ご紹介しますが、60年代に設計されたとき、定年は55歳、若年層の保険料は3%です。当時の高齢化率は5%。現在、その高齢化率は20%に到達し、定年は65歳、現役世代の保険料は18%まで引き上げられました。つまり、正三角形の50年前からヒョウタン型の現在までは、負担の構造を変えることなく、負担の規模を拡大し、給付を繰り延べることでやりくりしてきたというふうに定義できます。

そうすると、問題は、その状態で2050年まで行けるか。先ほどの逆三角形をごらんいただくと、もはや無理なことはだれが見ても明らかだと思います。つまり、何が無理かという、現役世代が高齢者を支えるというテーゼそのものが破綻する。そうすると、これから40年かけて、2050年までに、このとき高齢化率は実に40%に到達します。そして、ここが要注意なんです、その後半世紀にわたって40%で高齢化率は固定することが予想されています。ということは、税と社会保障の一体改革に求められることをもう少し定義すると、高齢化率20%の現在から40%に到達する2050年までに、この負担の構造を置きかえる。

具体的に言えば、私は、そこに書いています、消費税、現在5%ですが、今世界に見られる最も高率の消費税率、北欧諸国の25%、ここまで当然引き上げる必要があると考えています。ところが、この高齢化率の上の数字をごらんいただきたいんですが、高齢者向

けの社会保障給付費は、現在総額で約80兆円です。この際、人口の増減と経済成長率をちょっと捨象します。ことを単純化するために。単純に、高齢化率20%で社会保障給付費が80兆だとすると、高齢化率40%なら160兆必要だという計算になります。そうすると、消費税率を25%にしても、出てくる財源はプラス50兆です。ところが、社会保障給付費は、これから80兆プラスすることが予想されている。そうすると、ここでこういうふうに定義できます。これから求められる税と社会保障の一体改革とは、高齢化率が40%に到達する2050年までに、消費税率を25%まで引き上げ、なおかつ、社会保障給付費を足らず前の約30兆、2割合理化する道筋を描くことだというふうに定義することができます。

これを前提に、私の提案する新しい最低保障年金の図柄をご紹介させていただきたいんですが、視点は4つです。公約と矛盾しないこと、わかりやすいこと、そして、経済実態からいって、まあまあこんなもんだわなというふうに納得感があること、そして、私が申し上げた超長期の構造改革と矛盾しないこと、むしろそれに貢献すること、この4つの観点から提案させていただきます。

まず、最低保障年金の出だしは、公約どおり7万円でスタートします。収入が上がるに連れて、基礎年金は——よくクローバックと言われていますが、それを低減させる仕組みをとります。低減の開始ポイントは、月収入が10万円を超えたところから年金が減り始める。つまり、月3万円までの勤労収入なり2階建て部分の年金については、月給10万円ぐらいのところまでは全額自助努力を私生活に反映させる。しかし、10万円を超えるところ、つまり、月収が3万円を超えたところから、増えた分の半分だけ基礎年金を減らす。収入が4万円なら、3万円を超える1万円の半分、5,000円基礎年金が減ります。収入が5万円なら、3万円を超えた2万円の半分、基礎年金は1万円減って、6万円になる。10万円なら、3万5,000円減って、2万5,000円になる、ということです。結果として、月給で17万円、年収で200万ベース。現役世代の約半分の収入をみずから用意できる人には、基礎年金を支給しないという大胆な図柄で、これにより、粗い試算ですが、現在の基礎年金支給額16兆円が13兆円まで圧縮され、2割低減させる効果を持っている。

以上、ごめんなさい、ちょっと長くなりましたが。

【亀井】 ありがとうございます。

これについてご意見あれば、ぜひいただきたいんですが。

【阿部】 そんなに新しい考えじゃないと思いますし、今まで議論されて、結構出てきた案でございますから、これはこれでほんとうに納得できるお話だなというふうに、普通に思いました。ありがとうございます。

【亀井】 河野さん、どうぞ。

【河野】 数字をどう入れるかというのが前回も議論になりましたけれども、これで幾らカットできるのかという、その数字の根拠を、やっぱり今日、津村さんが見えただいたんで、ぜひ政府でシミュレーションできるモデルとソフト、あるいはシステムを用意していただいて、税と社会保障の議論、少なくとも年金の議論をするときには、何らかの数字を入れると、これで給付は幾らになる、2050年には幾らの給付で、どれぐらいのカットになる、そういう議論をするに足りる、やっぱり精緻なものをぜひ政府で用意をしていただきたいんですよね。

やっぱり大体基礎年金を入れて、クローバックをかけて、報酬比例を2階部分に入れてというふうに、議論は相当収れんしてきたんじゃないかと思うんです。その中で、じゃ、具体的な数字を入れていく、具体的にどれだけの負担が必要なの、どれだけ給付の削減が必要なという議論をするときに、やっぱりベースがないよね。前回も遠山さんがそういう指摘をされまして、全くそのとおりで、我々7人で議論をしたときも、数字をどうするかというのは、そのシステムがないものですから、なかなか議論がしにくい。だから、税と社会保障の一体何ちゃらを政府でやっている担当者として、ぜひそういうシステムを議論のために提供していただくというのが。それは西沢さんのご批判にもあったように、何となく入れるとバラ色の数字が出てくるシステムじゃなくて、ちゃんと正しいデータが入っていて、正しくアウトプットが戻ってくる、そういうものがそろそろ必要なんじゃないかな。大体議論の方向性は収れんしてきたんだと思うんです。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

【亀井】 いきなり来られて何ですけど、津村さん、今の話で何かコメントあれば。

【津村】 真っ当な、ごもったもな議論なので。技術的なこととかシステムのことは私は必ずしもわからないので、ここで確約はできないかもしれませんが、ごもったもな議論だと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

どうぞ、西沢さん、堀江さん、それぞれご意見あれば。

【西沢】 消費税率25%って、政治家の先生として、すごい勇気要ると思うんですよ。

ね。私なんかでもそういうコメントを外ですると、うちの母親から心配の電話がかかってくるんですよ。「おまえ、そんなこと言うと。国会議員を半分にしてから消費税って言いなさい」って。だから、すごく勇気あると思うんですよ。

ただ、一方で、マニフェストを見ますと、公的年金控除を120万の下限、140万に戻しますとか、やはりそこは矛盾がありますし、70～74歳の方の高齢者医療費の自己負担を2割に戻すというのでも、やはり党内で反対があったようですので。

小川先生の長期的な視点って、ものすごく正しいと思います。河野先生、多分、平仄合っていますよね。

【阿部】 同じですよ。

【西沢】 合っていますし、きちんと1階と2階で機能分化するって、すごくいいと思いますので。小川先生の個人的な……。阿部先生おっしゃったように、別にびっくりするような案じゃないですよ。

【阿部】 びっくりするような案ではありません。

【西沢】 そう。だから、それは党内で意見集約されていくようなプロセスがあると非常にいいですね。

【亀井】 多分、党内だけじゃなくて、これ、党を超えてやっていけば、私は非常に。小川さんの出された問題意識は、多分、今までここで議論されてきたことと非常に整合性はあるんだと思うんですね。だから、それが積立なのか賦課なのか云々という話ではなくて、そこはぜひ皆さんで問題意識を共有するべきだと思うし、もっと言えば、消費税率だけの話ではなくて、今ご指摘があったところの、まさに西沢さんが繰り返してくださった、機能をきちんと分けて、何にするのか——よくウイスキーか水なのか水割りなのかみたい、何でも水割りにしちゃうという話じゃなくて、どれがどれなのかということきちんと分化させた議論をしていくというのが極めて大事なポイントなんだと思いますね。

私が先ほどから、今ここにいらっしゃる与野党の皆さんがおっしゃっているのは同じだと思いますよというのは、まさにそういうことで、ぜひそこはいろいろと議論を、党内で進めてもいいし、ここまで政治来ちゃったら、もう党を超えたっていいんじゃないかなと、私は無責任ながら思いますので、ぜひそこは今の議論は進めていただきたいなと思います。

ほかに、今の小川さんのご提案の件で何かありましたら、ぜひいただきたいんですが、いかがでしょうか。

【河野】 1つだけ余計なことを。もうマニフェストにあまりこだわらなくてもいいん

じゃないかなと。だから、4つの制約のうちの最初のところは。僕は7万円という数字は、私も7万円というのがこの提案なんで、そこはおそらくそんな相場感かなという気がします。

それから、7万円で一人だと、やっぱり。夫婦で7万それぞれというなら、何となく基礎年金という感じがするんですが、単身の方は7万円でほんとうに大丈夫なのかという議論が、この7人の議論のときもあって、そこをどうカバーしていくのかというのは、どこかの段階で、それは年金なのか、税なのか、給付付きの何とかなのか、その辺の議論というのは、やっぱりその部分は今後少ししていけないといけないのかなという気はしていますが、ベースの考え方は我々の出したものと同じですし、多分、来てくださっている方々も、何となく方向性としてはこういう形で違和感がないんじゃないかなという。

【亀井】 そうですね。ぜひ仲よくやっていただきたいと思います。

白石さん、どうぞ。

【白石】 基礎年金部分で、所得が高い人についてはクローバックを入れていくということでもありますけれども、そこでもう一つの観点は、資産家に対しては、やはりクローバックを入れていくということでもあります。やっぱり資産は持っていて働いていない、所得はゼロだけでも十分生涯生きていけるといの方がおられると思います。55歳以上の方が個人金融資産の3分の2を所有しているということから考えても、クローバックは資産を加味するというのも考えたらいいと思います。

【亀井】 そうですね。今のご指摘は極めて大事なご指摘で、前回もこの話がありましたけれども、社会保障番号なのか納税者番号なのかわかりませんが、その番号の設計のときに、そこまで視野に入れた——いきなりやるのかどうかは別にして、視野に入れたものができるのかどうかというのは、多分、極めて大事な問題提起ではないかなと思います。

先ほど来の議論の中で極めておもしろいなど、あるいは、西沢さん、堀江さん、それぞれからもご指摘があったんで、ぜひさせていただきたいんですが、阿部さんがお話をされた中で、企業負担があるがゆえに雇用がなかなか進まないでいるというような問題提起があったんだと思うんですね。実際そういう問題が起きていて、さまざまところで問題を起こしている。被用者なのに国民年金に入らざるを得ない。これが今国民年金の7割を占めている問題もありますし、さらに言えば、何よりも働く場所がなかなか安定化しないという、今若い人たちに起きている問題もある。こういう問題について、ぜひそれぞれの国

会議員の皆さんのご意見をいただきたいんですけども、この点について、何かそれぞれ意見があればと思いますが、いかがでしょうか。

じゃ、谷田川さん、お願いします。

【谷田川】 私の選挙区は千葉県の東側なんですけど、成田市は人口が増えているんですけど、あとの地域は人口が減っているんですよ。何が原因かと言いますと、結婚するだけの収入がない、ましてや結婚して子どもを産み育てるだけの収入がない、そういう人たちが多いんですね。ですから、千葉県の合計特殊出生率は大体日本全国より若干低いんですけども、成田だとか、ごく一部を除いて、私のような田舎の都市、昔は、20年ぐらい前は親子と一緒に住んでいたんで、孫の面倒をおじいちゃん、おばあちゃんが見てくれたから出生率は高かったんですね。それが何と軒並み地方都市は、後で皆さんご地元の、特に田舎選挙区の方、出生率を見ていただきますと、全国平均より下の場合が多いと思います。これ、非常に深刻な問題なんですよ。

ですから、先ほど小川さんの2050年のモデルは1.3とか4がずっと続いた場合、逆三角形になるという話なんですけど、それ以上に、地方都市がこれから生き続けるのか、非常に深刻な問題があります。特に、今、小学校、中学校の統廃合が進んでいます。それで社会の活力が維持できるのか。そっちのほうは私は非常に問題意識を持っております。

【亀井】 ありがとうございます。

ほかに。阿部さん、どうぞ。

【阿部】 先ほどのいわゆる雇用するときの障害になっている社会保障の雇用者側の負担という問題を考えたときに、私は、年金税方式かどうかは別にして、厚生年金の保険料率一律というのはやめなければいけないと思っています。すなわち、100円働いても1円払うということを入れていかない限り、この持続可能な年金制度はつくれないし、どうしても不公平感が出てしまうということが出てくると思っています。

さらに言えば、今の最低保障年金、私は国会対策副委員長でありますから、個人として言わせていただきますと、ここの問題の部分はやはりしっかり整理をしていながら、対象者は年金受給者だけに限らない、これは障害者年金の方もありますし、さらに言えば、難病で生活支援を受けている方も含めての対象であるということを考えると、かかる財源としては、私はもう少し広くカバーができるのではないかと思うところであります。

【亀井】 ありがとうございます。

この件、ほかに何かありますか。私は、ここは極めて大事なポイントじゃないかなと思

っていて。別に企業のためにやろうというんじゃないくて、要は、勤労者のために何ができるのかと。よくある話は、国民年金に入っている被用者の方は気の毒だから、じゃ、企業に義務づけようと、すぐ政治はそういう言うわけですよ。だけど、義務づけようというのはいいいけれども、実際にそれがどうなるかという、最初は義務づけて、みんなが助かるつもりでやったものが、結果として雇用が切られるとか、例えばそういったことをもたらずという現実もあるわけで、まさにこのところというのは、どう政治が取り組んでいくか、極めて大事なポイントだと思います。

白石さん、いかがでしょう。

【白石】 その点についてですけれども、やはり勤労者は従業員であると同時に、あるいは、その前に国民であるわけですから、国がしっかりセーフティネットを張っていくということが大事だと思います。さもなくば、先ほど阿部さんおっしゃったように、企業が雇用で二の足を踏むということであれば、景気拡大、あるいはビジネスチャンスがあっても雇用しない、そうすると、失業率は高どまり、あるいは長期失業者、失業の固定化が進むということで、社会保障を充実させれば、そこにぶら下がりということになって、不健全になってくるということでもあります。

ですから、企業に対して、社会保障の負担というのは、せいぜいグローバルスタンダード、世界で闘えるレベルにしておく。あとは国がみるということだと思います。

【亀井】 ということは、これ、税でみるということなんですか。

【白石】 税でみる。

【亀井】 なるほど。ほかの方、ぜひご意見いただきたいんですけれども。

【河野】 これ、多分、2つ考え方があって、1つは、今の厚生年金ですと、標準報酬、一番上まで行くと、そこから給料が上がっても負担がないよねというのは、これ、逆進性が相当高い。これは変な話、標準報酬上限を設けずに、そこから上は一律の割合をかけていただきますというやり方にするというのが1つあると思います。

それから、もう一つは、企業の側から見ると、負担が増えないように、なおかつ、総人件費に何%で払ってくださいね。要するに、そこでまずスタートして、そこから先は上げちゃうかもしれないけれども、少なくとも負担が増えないように、個別じゃなくて、総人件費の何%を企業負担分にして、あとは個人で半分払ってくださいというやり方が多分あるんだろうなと。それは整合性がひよっとするととれるのかもしれませんが。

ということのどっちかをすぐにでも、これ、やれるんじゃないかと思うんですが。僕は

もう賦課方式やめちゃえという側なので、あんまりそのところは突っ込んで研究してはいなかったんですが、これ、もしやるとすると、どっちがいいのかな、あるいは、両方やれるような話なのかなという、そのところ、もし……。

【亀井】 これ、いかがですか、皆さん、ご意見。具体的な政策として、あるいは、ほかにアイデアがあればぜひいただきたいんですが。ここはすごく大事なところだと思うんです。制度を何にするかということじゃなくて、今まさにここに直面している方がたくさんいらっしゃるわけですから。ここは、今まさにここで協議を、ここでというか、別にここじゃなくてもいいんですけども、国会で法律でつくって——法律をつくらないと怒られちゃうみたいですから、ちゃんと法律をつくって対応するというのが極めて大事なポイントだと思うんですけども。これ、多分、与野党……。

どうぞ、小川さん。

【小川】 今の点はまさにそのとおりで、そうすべきだと。ただ、課題として残るのは、2階建て部分の賦課方式をどうするかということだけ残るんで、そこを捨象させていただいて、基礎年金なり医療保険を完全に消費税で置きかえたと仮に仮定すると、多分、これは一石四鳥から五鳥の政策だと。

1つは、世代間公平の回復ですよ。

それから、おっしゃったとおり、正規雇用と非正規雇用、今平均で3割ですが、20代に限って言えば、5割が非正規ですから、この正規と非正規の壁を壊す可能性があります。それは結果的に大変流動性の高い雇用市場をつくり、最大の日本経済にとっての成長戦略になる可能性がある。

加えて、今度は企業の雇用吸収力も相当高まる可能性があります。

最後に、雇用吸収力だけじゃなくて、企業の競争力という面から考えたときに、実はこの社会保険料の企業負担の総額は、法人税総額に匹敵しています。仮にこれを撤廃ぐらいつままで持って行ってやると、法人税を撤廃したぐらいつまみのインパクトがあり、なおかつ、法人税を納めているのは全体の3割のもうかっている大企業だけですが、中小も含めて、あまねくそのインパクトが及ぶ可能性がある。

ということで、世代間公平から雇用市場から、企業の雇用吸収力、企業の競争力、あらゆることを踏まえても、これはぜひやるべき政策だと思います。

ただ、私が冒頭お見せしたあの図で高齢化率40%を想定したときに、消費税25%まで持っていても、現行制度で2割足りないですよ。だから、その財源をどこから持

ってくるのか、ここに非常に行き詰まっているというのが、個人的にはそういう状況です。

【亀井】 ありがとうございます。

ほかにご意見ありますか。

【風間】 民主党の風間です。参議院議員です。

そろそろ財源、税制の話に焦点が当たってきていると思うんですけども。小川さん、25%の消費税率将来というふうに仮定をされましたが、私もそれぐらい必要だと思っています。さらに、足りないだろうと思いますね。財政再建分の税率をやはり見込む必要があるので、社会保障費のみを想定した上で消費税率を考慮していくというのは、まだ足りないだろうと思います。

そうなっていくと、政治のリスクの話になってくるんですが、先週のこの会議でも申し上げたんですけども、私はそもそも消費税とい税に今後も依存していくべきかどうかということを、やはり国会議員として議論すべきだというふうに思っています。先週この場では、固定資産と金融資産への課税、0.1%の課税と、それから付加価値税、この二本立てを検討すべきではないかということ、まさに今の懸念を念頭に申し上げたところです。近々、参議院の財政金融委員会でもその議論を試みようと思っているんですが、ちょっと今の財政事情を考えていくと、消費税だけではどうも足りないんじゃないかなというのが私が言いたいポイントです。

【亀井】 ちょっとごめんなさい。もう一回話は戻るんですが、やっぱり今直面している課題をどうするかというのは、ぜひここは答えのかけらでもいいから見えたらいいなと思っています。

例えば、西沢さんが先ほど課税ベースを拡大するとご提案をされましたよね。あるいは、河野さんからもご提案があった。財源が足りないと、すぐ消費税をどうするとか、新しい税制はないとか、そういう話にすぐ行っちゃうんですけども、いまのお二人がおっしゃるようなやり方も私はあるんじゃないかなと思うんです。ここら辺のやり方、要は、現に今まさに、何度も繰り返しますが、被用者なのに国民年金しか入れない人がいるんです。これが現状、一元化云々の前の問題なんです。皆さん、一元化一元化って、机上の空論ばかり言うんですけども、多分、そこを解決しないと、一元化なんてとてもじゃないけれども、一里塚の手前にすら行かない。

さらに、これをきちんとやらないと、先ほど阿部さんからもお話ありましたけれども、実際に今勤労者が切られる事態が発生している。それは社会保険負担が重いからだという

ふうに。さっきお話ありました、法人税と同じぐらいの規模にある。これは実際そうなんですね。だとするならば、そこをまさに手だてを、今まさに大きい改革というか、一見制度改革という議論はあるんだけど、その手前の幾つか今整理をしなきゃいけない。この後、マクロ経済スライドの話もぜひさせていただきたいんですけども、その部分に皆さんがどう取り組むかというのは、これは極めて大事なことで、ここは、具体的な政策、先ほど河野さんから幾つか出てきましたけれども、それぞれ皆さんのご意見をぜひ伺いたい。

まずは1つ、今西沢さんがご提案されたような、課税ベースを拡大させて保険料率を引き下げること、負担の軽減というのは図れるのではないかと、こういうご提案がありました、ここら辺についてのご意見、皆さんいかがでしょうか。

階さん、どうぞ。

【階】 このご意見というのは、まず基礎年金部分を税方式にすることによって、会社の負担が減るから、その部分はパート・従業員含めて、社会保険料を企業に負担してもらうという。まず基礎年金を税にするということと一体なんですかね。

【亀井】 そうです。

【西沢】 そうです。基礎年金を税にするとか、拠出金をもう切り離す。基礎年金を、拠出金を切り離すと、基礎年金というのは本来所得再分配的であろうと、給付目的が。であれば、必然的に税であろうというところから出発しています。

【階】 とすると、クローバックの仕組みを、先ほど小川さん言ったように、ほかの収入が月3万円以上ある方はクローバックの対象になるということだと、かなり基礎年金の税負担部分というのは減ると思うんですね。直感的なんですけれども。そうなってくると、より企業の浮く部分というのは大きくなると思うんですね。基礎年金を税方式にすると。そうなってくると、さらにまたもっといろんなものに財源が使えるようになってくるんじゃないかと思うんですが、そこはどういうふうな。

【西沢】 そうだと思います。ですので、クローバックでもいいですし、そうでなくて、所得税制の年金控除をもうやめて、基礎控除をある程度手厚くすることによって、年金受給者の方にも所得税なり住民税で還元していただくようにすれば、消費税だけに頼らなくても、所得税からも一定程度の税収を得ることができると思います。

また、基礎年金、私のアイデアはもう5万円ぐらいにすると。先ほどごらんいただいたように、マクロ経済スライドが完全に終了すると4万8,000円ですから、5万円にする。

ただ、それでは最低保障に足りないので、カナダにあるように、あるいは、この野田先生、岡田先生ペーパーにあるように、補完年金をつけてやる。それは所得捕捉をしっかりとすることによって、そこで最低保障を面倒見てやれば、財源を節約できていいと思うんですよ。

【亀井】 ありがとうございます。

ほかに何か意見があればぜひ。今の関係で。

【小川】 その最低保障の話は、おそらく生活保護制度の設計と切り離して考えられないところだと思うんですよ。ですから、生活保護水準をどの程度に置くのかということが1つと、それから、税方式で基礎年金を設計した場合、今、生活保護世帯は130万世帯を超えて、総額3兆円の費用がかかっているんですが、半分は無年金のお年寄りです。税方式で漏れのない基礎年金制度を設計すれば、1兆5,000億、国が1兆と地方が5,000億の生活保護費の削減にもつながるといことも含めて。

ですから、何が言いたいかというと、2004年の100年安心プランのときは、運用利回り4%で未納率4割を2割に解消するという前提で、100年大丈夫だと言ったんですが、あれは年金財政しか見てなくて、つまり、年金を納めていない人には払いませんから大丈夫ですと。大間違いで、あんな議論は。それで、結局、無年金のお年寄りができて、国会財政としては生活保護費で圧迫されるだけです。それも含めて、基礎年金制度を設計し、そして、生活保護との関連を常に頭に置くという、両面からのアプローチが必要だろうと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

今の話、すごく大事な話で、実はいろんな方からもご意見いただいているんで、ぜひもう少し話をしたいんですが。

生活保護制度との整合性をどう考えるのかということについて、いろんなご意見がよく言われます。生活保護を受給している方と、年金を受け取っている方というのは、これは実は全然違いますよね。これはもともとその置かれている状況が違うだという、こういう考え方はあるわけで、それをもってして、金額がどうだからという話を言うのはおかしいんだと思うんですが。とすると、今の小川さんのご指摘のとおりでいくと、例えば、高齢者における生活保護支給というのは、これはなくなるという理解なんですか、それとも、また別の形になるんですか。

【小川】 少なくとも漏れなく月7万円程度の最低保障年金が支給されれば、現行制度との兼ね合いで言うと、ほとんどなくなるでしょうね。高齢者向けの生活保護はなくなる。

ただ、生活保護と最低保障年金の最大の違いは、資産のある人にまで支給するのか——ストックで、フローじゃなくて。資産のある人には支給しないのか、そこが最大の違いなんで、その前提に立って議論すべきだと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

これについて、何かほかにご意見あれば。

河野さん、どうぞ。

【河野】 さっき議論ありましたけれども、いかに給付の抑制をするかということを考えれば、フローだけじゃなくて、ストックのある人も、そのストックで行けるところまで頑張ってもらう必要はやっぱりあるんだと思うんで、今度の納番の議論もそうですけれども、フローだけじゃなくて、ストックも当然カバーをして、それでクローバックを決めていく、あるいは給付先を決めてくるということは、これは当然やらなきゃいけないだろうと思いますし、7万円の支給ができると、ほとんど生活保護の生活扶助費と遜色ない状況になりますから、むしろそれより高いんじゃないかと思いますので、その部分は要らなくなるはずだと思いますので、そこはオーバーライドできちゃうと思います。

【亀井】 ありがとうございました。

もう一つぜひ議論したいのは、さっきちょっとお話し申し上げた、マクロ経済スライド、これをずっと見送ってきた、あるいは、一方で、マクロ経済スライドをずっとかけていくと最後は4万8,000円まで行くよというのは、さっきご指摘がありました。ここら辺のところについて、まず今までのところをどう考えるのか、自民党の国会議員の方、3名になりましたけれども、そうしたことも含めて、今までのこと、あるいはこれからのこと、今回もそういった議論は少しありましたけれども、ぜひそれぞれの皆さんからご意見をいただければと思います。

でも、これは、さっき西沢さんからご指摘いただいた、マクロ経済スライドについて中村担当室長がこういうご発言をされたというのは、やっぱり問題ありますよね。

【西沢】 あります。

【亀井】 ここら辺は、いきなり補佐官に振っちゃいけないのかもしれませんが。別に補佐官である津村さんの責任をいうつもりはないんですけども、今、日本総研さんのプレゼンの3ページのところで、マクロ経済スライドに関する問題意識の集中検討会議で、さっきいらっしやらなかったんで少し繰り返すと、中村室長からこういう説明がありました、どうも問題意識があんまりなさそうです。一方で、これに対して、日経の平田さんで

すとか、産経の河合さんからは、「いやいや、そうじゃないだろう」、こういうようなご指摘があった。これはやっぱり政治の意思としては、そうじゃないんじゃないかということをしきりと明確にしなければいけないのではないかと問題提起があったんですが、こちら辺についてぜひ、別に与党・野党関係なく、あるいは、もう党派関係なく、問題意識等々あれば、ぜひ教えていただきたいんですが。

ここはまず給付抑制の中で、多分、マクロ経済スライドって最大の肝なんですよね、西沢さん。

【西沢】 そうです。

【亀井】 堀江さん、そうですね、これ。

【堀江】 実は、マクロ経済スライドも甘いなと思っていまして、物価が下がったら、その分全部下げれば良いと思っていますし、今もらっている年金額を下げるのが難しいということです。将来世代についても、当面はもう賃金スライドもやめてしまえば良いと思っているぐらいなんです。

それで、給付抑制と言っても、今もらっている年金1割カット、2割カットというのは単純にはできないでしょうから、そういったスライド率を利用するというところぐらいしか、今もらっている人たちにはないので、今言ったような手段で思い切ったカットを行われても良いかなというふうに思っています。

【亀井】 ありがとうございます。

こちら辺について、国会議員の皆さん、ご意見あればぜひいただきたいんですが。

【風間】 多分、2004年に導入されたときに、これほどデフレが長期にわたるという認識が政府にはなかったんだと思います。これは今に至る政府と日銀との経済・金融政策の失敗のあかしなんですけれども、事ここに至っては、いまだにデフレからの脱却というのは見えていないわけですから、当然これは下限は外すということをしなさいといけません。んじゃないかと思えますね。

【亀井】 ありがとうございます。

ほかの皆さん、ぜひご意見をどうぞ。

【河野】 結局、こういう話が出てきちゃうというのは、やっぱり今の年金制度でいけるのかどうかという認識の違いなんだろうと思うんですね。おそらく今の年金制度ではもういけないよという、さっきの小川さんのプレゼンみたいな認識をいかに共有するか。それを共有していれば、こういう発言は出てくるはずがなくて、それは本音でそう思っているの

か、役目柄そう言わざるを得ないからかわからないけれども、今の年金制度で100年安心ですよみたいな、100年が95年になっちゃったかなみたいな程度だと、なかなか議論のベースに乗れないんだと思うんですね。

だから、ほんとうにそこをまず政府の中でぎりぎり詰めてもらって、それは、年金局の過去の責任は問わずにどうなんだと言え、それはやっぱり無理だよねと。というところから、とりあえず給付の抑制はすぐにでも始めなきゃいけないよねと。その間に議論をして、どういう制度に移行するにしろ、さっきの話にあったように、給付の抑制は、もうこれはやらざるを得ないという認識があれば、マクロ経済スライドの下限を外しますかどうしますか、甘いですかという議論にはなっても、これがあるから大丈夫ですという発言にはやっぱりならないんだと思うので、そうすると、今の税と社会保障の一体何とか会議のベースの認識がやっぱり我々と違うんじゃないのかなと。それは与謝野大臣なり、津村さんなり、政治が主導で、こういうベースで議論をするよという、その設定をやっぱりしてもらわないと、そこを設定しないで、どうぞと言うと、多分、年金局はこっちへ走らざるを得なくなって、そうすると、何のための議論か全くわからんということになっちゃうという。

【亀井】 津村さん、いかがでしょう。

【津村】 今の年金制度が破綻しているかどうかということはよく議論になるんですけども、「破綻していると思う」、「破綻していないと思う」という2つに大きく色分けするということをよくされるんですが、多分、答えは真ん中辺にあって、すべてこのままでというのは、それはいかないだろうけれども、要するに、現行制度の骨格をある意味では維持しながら、しかし、それが修復しうるかどうかということだと思ひ、もっと言うと、仮に破綻していたとして、現行制度から新しい制度にある日突然変われるわけではないわけですから、その間のプロセスをどうするかということも議論していくと、そういう意味では、議論は大分収れんしていくと思うんですね。

もう一つ、議論の仕方にすごく違和感があるのは、出生率の話は皆さん大変熱心なんですけれども、平均寿命がこれから明らかに伸びていくわけで、それは伸びていくと思うんですよ。これまでのトレンドからしてもそうですし、今の、先週言ったことと同じなんですけど、長寿化というのは確実に進んでいると思うので。そう考えていくと、それだけとんでも、それは今の年金制度は破綻していると思うんですが。そこは、例えば支給年齢の話で、何でこんなの出でこないんだろうと思うんですけども、支給年齢引き上げの話は、

これはもう避けられないと思うんですよね。

だから、支給年齢を直していくことと、今のマクロ経済スライドの下方に対して非対称であるということ直していくことと、それから、未納問題については、番号制度とか、そういう幾つかのインフラをきちんとはめ込んでいくことで、僕は決して社会保険方式論者では必ずしもないんですけども、今企業から取れている社会保険を、今この状況で要らないという議論をするのは、逆方向を向いているんじゃないかと思うんですけどね。きれいな将来の理想を描くのはいいんですけども、現実からの移行していくときというものをもう少し丁寧に見たほうがいいんじゃないかなと思います。

【亀井】 竹本さん、お願いします。

【竹本】 竹本です。今、ちょっと時間に来て申しわけないんですけど。

このマクロ経済スライドを導入したとき、私は厚労省の大臣政務官をやっていたときです。それで、小泉さんが、「マクロ経済、どういうことだ。わかりやすい説明はないか」と言われたんですが、そのときいろいろ議論もしたんですが。要は、先ほどどなたか言っておられたけれども、物価が上がったときに、それについていけるような仕組みでないといけない。下がったときも、理屈的にはそれについていくような仕組みでない不公平感が出る。こういう話であったんですが、そのときもって議論したのは、しょせん年金のわずか6万ぐらいのものを何に役立てられるのか。それだけですべておんぶして生きていくわけにはいかない。そうしますと、個人を支える社会のいろいろなつながりがあるじゃないですか。公助・共助というのか知らないけれども、そういうつながりを前提とした上で、ないよりはあったほうがましだと。それはもうできるだけ不公平感がないように、しかも、現実の生活にある程度役立ったほうがいいんじゃないかと、こういう議論の雰囲気の中でこれを議論していたんですよ。

ですから、未納問題ももちろん問題にはなっていたんですけど、それほど深刻じゃなかった。ところが、その後の議論を見ていると、お金ですべてどこまでいくか。今の議論もそうなんですけど、全部それで解決しようとするところに、ならば、もっと額の多い手当てを、年金をもらえるような仕組みにしないと、基礎年金だけでは生きていけないし、何に役立てる年金なのかという、そもそも年金というのは何のためにやっているんだという話にまでなってきたんですよ。

ですから、今いろいろご議論いただいているけど、そういう周辺の社会の仕組み、支え合う仕組みがあるのかなのか。あるところであればいいですよ。だから、国民年金

をつくったときの発想というのは、自営業者とか農家とか、こういったいわゆる自営業ですよね。だから、そういった人たちはみんな家を持ってあって、そして、親と一緒に住んでいるから、別にちょっとした小遣いがあれば、それで十分生活できると。ところが、厚生年金とか共済年金の場合はそうではないということがあったんだろうと思うんです。

ですから、今は世の中、その支え合う構造がどんどんなくなってきているんで、もっともっとお金がそれで十分かどうか、不公平感がないかどうかという議論ばかりやっているんですが、果たしてそれですべてが解決できるのかなという疑問も私は持っております。

【亀井】 ありがとうございます。

今のご指摘は、まさにこの前、連合さんがお見えになったときにお話をされました。要は、社会保障制度という、今日はあえてこの議論に集中させようと思って、年金、数字を語れる人に来ていただきました。私もそういうつもりでこういう話をさせていただいたんですが、やっぱりセーフティネットまで含めて、特にこの国のセーフティネットは壊れている、最後の砦は刑務所だというご意見をされる方もいらっしゃいます。その話を聞いて、私もそうかもしれないと思うところがありました。

今、竹本さんからお話がありましたけれども、社会的な地域の支えだとか、家族の支えがなくなっている。それから、雇用というセーフティネットがなくなっている。さらに言えば、保険という制度に入れられない人が出てきている。そういう中で、いろんなネットが全部壊れていって、一つすべり落ちると、だだだだっとな落ちていく、滑り台のような世の中なんだ、こういうことをおっしゃる方がいろんな方でいらっしゃいます。まさに私もそうなんだと思います。

だからこそ、今お話があった、社会保障というのは、あえて今拡散していただいたのは、私、すごく大事な話だなと思っています。社会保障というのは、今財源が非常に大きい高齢者3分野、年金、医療、介護、この3つだけじゃなくて、やっぱりその部分そのものを見直さなければいけないのかなというのが、さっき谷田川さんからもそういうお話、社会構造の話だとか、あるいは、そもそも国民の構えの話だとか、そういうお話がありましたけれども、必要なのではないかなと考えている次第であります。

そういう中で、今日いろんなご議論があったんですが、今までのところで、これは私が極めて乱暴に、5回やるといろんなことが見えてきたので、6つばかり、「これまでの議論を通じて見えてきたこと」について、ちょっと過激なことも含めて書いてみました。

1つ目、税・社会保障制度の抜本改革はほんとうに最優先課題と認識されているのか。

私は甚だ疑問です。これは722人の国会議員に声をかけました。今日来ている人に言っても意味がないのは、よくよくわかっています。よくよくわかっていますが、722人に声をかけて、これしか来ない。今日ようやく1%を超え、2%に近づこうとしておりますが、まだその程度です。日本の成長率みたいな感じになってきていますけれども。こういう状況でほんとうに——今日は与党の方が多くて大変よかったなと思うんですけれども、与党も含めて、本気でやる気があるのか。たしかこの時間は、例の仙谷調査会はまだ終わっている時間です。来れるはずなんです。それでもやっぱりこんな状況で、これでいいのか。私は一番言いたいのは、まずここが1点です。与謝野さんがいろんなことを言っている。菅さんは最重要課題と予算委員会で何度も何度も言っている。けれども、とてもじゃないけど、私はずっとこれをやってきて、その気がしないんです。ここはぜひ、これはいろんな意味で考えていきたいなと思っています。

それから、もう一つは、先ほど申し上げたとおり、年金・医療・介護だけじゃない、特にどうしても金の話が裏にあるからだと思うんですけれども、やっぱり法規制だとか、いろんな制度によって救われる人たちというのはたくさんいらっしゃるんだと思うんですね。そこのところで、実際、制度の中で、そのすき間に入ってしまった——すいません、言い方はよくないかもしれないけれども、図らずもすき間に政治のために落ちてしまっている方がいらっしゃいます。こういうところの部分も、税と社会保障の抜本改革というからには、ここはやっぱり手をつけなきゃいけないのではないかなと思います。

それから、3点目なんですけれども、今日はあえて年金に振っていったのは、別に私、年金がやりたいわけでも何でもありませんけれども、どうもいろんな議論を聞いていると、医療だとか介護だとかはそれぞれの価値観が入ってきます。年金については、先ほど世代間の格差がどうだとか何とかという中では、「何か違うことを言っているようだけど、実は同じだったね」みたいな話もあって、「今日お会いしてみて、初めてよくわかりました」みたいな話も、私は今日の意義だったんじゃないかなと思うんですけれども。そういう意味でも、私としては、ここは、年金というのは握れるところがあるのではないかなと思います。自分がかかわったから言うわけじゃなくて、別にこのとおりでなくてもいいんですけども、たたき台も現に与野党協議をした結果としてある。私もこれは使えるのではないかなと思います。

それから、4つ目、神学論争がやっぱり多いんです。積立がどうだとか、賦課がどうだとか、あるいは税がどうだとか、保険方式がどうだとか、いろんな話があるんですけれど

も、それよりもう一步入っていったところにある問題点、あるいは論点、制度論、あるいは、制度論だけじゃなくて財源論、そういったようなところというのはもうちょっと議論していかないと、これはどうも合意に至らないなど。税論者と保険論者って、もう額に鉢巻きをつけて闘っている感じがしていて、で何なんですかと言うと、実は言っていることは同じだったりとか、そういうことは結構あたりしますよね。

これは、あと、前回のところで見えてきたところで言うと、実は財政危機への対応というのが極めて深刻です。ここにご出席されている議員さんは、ここに対する問題意識が極めて強いんだというのは、私は痛切に感じています。ここに来られない方は、私はよくわかりません。正直申し上げて、そういう意味では、どれほどの危機感があるのか私はわかりませんが、少なくとも国民に負担を強いることができるのか。先ほど来マクロ経済スライドの話もありました。あるいは、消費税25%という、勇気を持って、これはUSTREAMで流れていることもわかっていて、それでおっしゃってくださる議員の方もいらっしゃいました。私はそういったことも含めて、国民の皆さんにほんとうに今必要な負担というのがどこにあるのか、そして、その負担は皆さんにお願いをしなきゃいけないということを、政治家の皆さんたちが言えるのかどうか。ここは極めて大事なところで、これはまさに市場が見ているのではないかな、こう考えております。

それから、最後の6点目は、私、やっぱり不安なんです。消費税の増税だけで終わらないかというのは。どうも今までの新聞報道、あるいはいろんな議論等々を見ていると、それをやるためにやっているように見える。これは津村さん、与謝野さんの一番近くで見ているから、ぜひ反論していただきたいんですけども、やっぱりそう見える。そこはそうじゃないんだ、そうじゃなくて、今できることはこれ——先ほど幾つか、制度があればできることってありましたよね。おっしゃっていましたよね。例えば、番号制度があれば、これだけこういうことができる。あるいは、いろんな問題はあるけれども、これは時間をかければできる。そういったようなことを、やはり将来の社会保障、今現状こういう問題があって、日本はこうなんだから、将来的なことも含めて、さっき具体的なグラフで小川さん出していただきました。そういったことも含めて、それだけじゃなくて、いろんな社会的な問題も含めて、だから、これは今できないけれども、5年先ならできるんだ、10年後にはほぼ完成するんだ、40年たって完全移行するんだ。例えば、そういうようなことをロードマップとして見せていただくことこそが、多分、国民の皆さんが、負担が増すことに対しての納得感を得られる唯一の方策なのではないかな、こう思っており

ます。

私なりに今回5回、すいません、今日やる前に書いているんじゃないかというご指摘御あるかもしれませんが、実は今日ここまで終わっても多分あんまり変わっていないんで、6回終わっても変わらないかなと思っているんですけども……。この6つ、ぜひそれぞれの議員さんにまたご意見をいただきたい。残りの時間を少しそこに使いたいなと思っております。

この点について、それぞれご意見があれば、ぜひいただきたいんですが、いかがでございましょう。風間さん、いかがでしょう。

【風間】 列挙していただいた点は、すべてそのとおりだと思います。

私、もう1点加えたいんですが、なぜ国会でこうした議論ができなくて、この場でできるのかというポイントなんですよね。実は、この間の議論に参加させていただきながら、私が一番深刻に受けとめたのはそこなんです。

ここでまとめた議論を実行に移すには、やっぱり国会で合意をしないといけない。与野党で合意をしないといけない。その土壌が今国会にはないんだと思います。理由は、私は2つだと思って、その2つをこれから我々は解決しなければいけない。

1つは、今まさに統一地方選を前にして、与野党が真正面から衝突していますが、選挙があると政策議論ができない、合意ができない。こと日本の場合、国政選挙が非常に多い国で、調べてみたら、2000年以降11年間で、衆参の選挙が合計7年間ありました。

【亀井】 7回。

【風間】 7回ありました。国政選挙がないのは、12年間で3年だけです。これがやはり与野党の政策合意を阻んでいる1つの障害だと思います。

それから、もう一つは、やはり参議院の権限が強すぎる。参議院議員ですが、私は参議院の権限を削るべきだと思っていて、具体的には、憲法59条を改正して、再議決の3分の2要項を過半数に改めなければいけない。

この2つをやることで、おそらく与野党が政策で合意ができる土壌が整うんだろうと思います。ぜひこの場で合意したことは、国会でも合意したい。以上です。

【亀井】 ありがとうございます。

ほかに何か。どうぞ、階さん。

【階】 今日、小川さんに具体的な数字を示した議論、まさに上から4つ目の話をさせていただいたと思っていて、私は非常に胸にすんと落ちる数字だったと思うんですね。

年収200万ぐらいの人は、自力で生計を立ててください、年収がだれもが大体100万は保証します、夫婦で暮らしていれば200万ですというのは、非常にすんと落ちる話だったと思います。

問題は、一元化をどうするかというのも、今日はあまり争点にならなかったんですけども。ただ、今日、お二方、西沢さんと堀江さんのお話を聞いていて、一元化を進める前に、まず被用者年金のところのカバー率を広げる、それが一元化への一里塚というか、第一歩かなということは認識できたので、一元化がなかなか見えない中で、まず早急にやるべきはそこなのかもしれないなということをちょっと勉強させていただきました。

【亀井】 ありがとうございます。

ほかに何かあれば、いかがでしょうか。津村さん、お願いします。

【津村】 2つのことに絞って申し上げようと思うんですが、1つは、さっきの風間さんのお話ともちょっと近いかもしれないんですけども、私はあえて亀井さんの一番上に反論したいんですけども。

722人の国会議員いるわけですが、これ、外交・安全保障のこういうのをやってもそうですし、どういうのをやっても、それが参加しているというだけで、あんまり政策議論しないところはみんな顔だけ出すとかよくやるんですけども、やっぱりそれなりに深い議論をするのは、僕は分業でいいと思うんですね。国会議員全員がすべての議論に深くできないのは、それはやっぱりそういうものですし、だから、722人——もっと減らすべきかもしれないけど、いるわけで、外交・安全保障、逆に、私、こういうのにあんまり出たことないんですけども、それぞれが詳しい部分で、ある程度党の仲間と日ごろから議論した人がちゃんとすればいい話なので、そこは余計なことかもしれませんが、政治家というのはそういうものだというふうに僕は言いたいです。

それから、もう一個、これ、ほんと、さっきの風間さんの話とこれも重なってくるんですが、社会保障の議論であると同時に、政治システムの問題そのものなんですね。この消費税の話がなかなかできない、社会保障の話ができない。今回の菅さんや与謝野さんの新しさというのは、あえて選挙前に、それは統一地方選挙の前であると同時に、社会保障と税の話をも最終的に結論を出したときには、実行前に総選挙を踏むと言っているわけですから、それはかなり大きなコミットメントをやって、選挙前にしっかりと議論をして、それで次の衆議院選挙はいずれにしたって闘うんだと。その時期は、いつかどうかは別として。

これもコミットメントしているということは1つの新しさですし、あと、与謝野さん自

身、さっき増税のためにやっているようにも見えるよというお話があったんですが、一番最初、就任直後に、まさに先ほど私が申し上げた、支給開始年齢の話に触れられて、いろんなところから、「ちょっと待った。与謝野さん、そこまで言わないで」という話になって、一たん取り下げられているわけですけども。やっぱりこの場で議論できることは何でもしようという姿勢で、検討会もインターネットで中継されていますから、毎週土曜日のやつを見ていただけたらわかるんですけど、それはもう消費税以外の相当いろんな議論をしているんですね。私もその姿勢は非常に大事だと思うので、私も先週からここに来るたびに、消費税じゃなくて支給開始年齢の話を何度もさせていただいているのは、議論の幅を狭くしたくないと思うんですよ、今こそ。だから、その姿勢は、与謝野さんや菅さんも含めて持たれていると思うので、ここは誤解を解きたいなと思います。

【亀井】 ありがとうございます。

河野さん。

【河野】 今の点で1つ僕は問題だなと思うのは、年金改革はやっぱり与野党合意でやらなきゃいけないんで、選挙の前にやって、選挙で信を問うみたいなものではないと思うんですよ。それは、医療・介護はそういうことがあるかもしれません。混合診療を入れるのか入れないのかとか、全部保険適用するのか、あるいは部分にするのかとか、そこは最初に亀井さん言ったように、若干イデオロギーの違いみたいなものが出るかもしれないけれども、少なくとも年金のように数十年やっていかなきゃいけないものは、与野党でもうこれですと言って、世の中に出してやるべきものなんで、これを選挙の前にやって云々という、じゃ、選挙でまた2つの方式を闘わせるのかという、そんなことやると、やっぱりむちゃくちゃになっちゃうんで。それは選挙があろうがなかろうが、与野党合意をきちっとするんですよというところからスタートしてもらわないと、選挙前にあえてこれやるんですよというのは、それはスタート位置が違うんじゃないか。

【津村】 1つ反論したいんですけども、それはぜひ大島副総裁に言っていただきたいんですが。まさに私たちは与野党合意をしてから、それを全体として、進め方なのか何なのか、ほかの争点も含めて選挙ということを行っているわけですけども。しかし、これはいいとか悪いとかの問題じゃなくて、今の政治情勢というのは、現実を見ると、それは選挙前に1つの成案を、与野党協議が進んでいく状況にないわけですね。それは現実的に見てそうなっているわけですね。だとすれば、今の与党の中で、場合によってはもうプレゼンをしていただけないのであれば、自民党さんや公明党さんの今世の中に出されてい

るものをみんなで一生懸命読み込む作業を公開の場でやって、できるだけいろんな意見を、場合によってはマニフェストにこだわらないということも含めてやって見せて、それを6月までに成案を出す。それはいろんな意見を聞いているつもりなんですよ、マニフェストに場合によってはこだわっていないんですよということを見せた上で、こういうものをもって今後与野党協議をさらに進めたいので、皆さん、それについてどう思いますか。

プロセスについて、次の衆議院選挙は争点になる可能性はあると思います。ただ、それは与野党協議の進め方という、どういう案を持って、どういうタイミングで与野党協議を進めていくかという、プロセスも含めた提案を、私は6月なのかどうかわかりませんが、次の選挙でいずれにしても問わなきゃいけないんだと思います。

【亀井】 どうぞ。

【河野】 いや、僕はそれは違うと思って、結局、今、国会も政局になっちゃっているからこそ、こういう場できちっと議論をして、それは動かない部分はあるかもしれないけれども、少なくとも与野党が出てきて、今日は遠山さんいないけど、公明党も出てきてくれば、浅尾さんが来れば、みんなの党も入って、ここでこういう案の方向に収れんしそうだよねというのは、何となく見えてきているわけですよ。それをやっぱり大事にしていこうというのが、今求められていることであって、本体がけんかしているから前線もけんかしなきゃいかんということではなくて、それはここできちっと議論をして、これだけの方が見てくださっているわけですから、それをちゃんと大事にしていこうということにしないと、さあ次はプロセスでけんかだみたいなことをやれば、それはまとまるものもまとまらなくなってくる。

ここはそういうものと切り離して、いかに年金制度の改革を実現していくのか。だから、あの7人で、あのときだって、選挙だ選挙だみたいな話がありましたよ。あのときは政権交代という前に、岡田さんやら、枝野さんやら、みんな入ってくれてやっているわけで、我々はそのときの経験から言って、これはやっぱり選挙の争点とは違う話だよねと言ってやってきたという自負があるんですね。だから、それはやっぱりプロセスだろうが、結果だろうが、そこは与野党で年金改革はやるんだというふうでないと、それは国民が不幸だと思いますよ。

【津村】 あとちょっとだけ。

【亀井】 どうぞ。

【津村】 私、河野さんと私の意見がそんなに違っているとは思ってなくて、抱きつ

くわけじゃないんですけれども、ここの議論は全く否定していないからこそ、私も何回も来て、大分近いなと思って、あともうちょっと、こことここが違うだけですよねということとをさっき言ったわけです。

私が選挙の話をしたのは、やっぱりそれは選挙というのは、そこは闘う場というふうに言われたらそうかもしれないけど、選挙のもう一つの機能は、やっぱりお墨つきをいただく場なので、国民の皆さんを最終的に巻き込む場なので、その巻き込み方として、税だ、社会保険だというようなことにならないように、もう大体やり方はこうなっているけれども、それで、さらにこれから与野党一緒にやっていくけど、それでいいですよという場にしていきたいと思うわけです。だから、自民党案と民主党案が闘うような選挙じゃなくて、これから一緒にこれについて与野党協議でやっていきますよというののお墨つきをいただく場に次の選挙をしなきゃいけませんよね、そのためにもこういう議論が必要ですよということを申し上げたんです。

【亀井】 橋本さん。

【橋本】 ちょっとおくれて来たんで、みずほの資料を見させてもらっていいですか。

【亀井】 どうぞ。

【橋本】 6ページで、これ、数字をベースにして話し合うべきだということで、1980年生まれで、国民年金で1.5倍という数字が出ていますよね。これを見ていると、非常にびっくりした数字ですよ。40年かけて、おそらく1%の運用してフィフティ・フィフティ。例えば、BRICs諸国、7.3%で、10年で2倍になりますよね。そういうようなことを数字から見ても、もうこれから見ても、ハッピー条件でこういう数字が出てきているということは、もうかなりこれは破綻、バブルに近いなと思うんですね。若い人を見て、こういうものを突きつけられて、ここでBRICs諸国で株を運用したほうがもっともっとうかる、将来は売上比率高まるんじゃないかと思っちゃうところがあると思うんですが、そういう意味では、亀井さんのおっしゃるように、数字というのはもっと正確に出していただいて、比較して、論争すべきだということは、僕、これは前提だと思えますね。ちょっとそのことだけコメントさせていただいて。

【亀井】 ありがとうございます。

堀江さん、西沢さん、それぞれ最後にご意見いただいて、この会を閉めさせていただきたいと思います。

【堀江】 いろいろご意見を伺えて、とても勉強になりました。

先ほどから少し選挙の話が出ているんですけども、選挙の以前の段階で、もう少し法律を決めるとか、こういう政策にしたいという前に、国民に実情が見えるような形、多分、マスコミを利用するのかなと思うんですけど、それをしていただけるようなスタイルは望ましいなと思っていました。

これは何を言っているかという、先ほど少しお話ししましたけど、後期高齢者医療制度が2008年から導入されて、決まったのは2006年なんですけど、この2年間は世論は何も動かなくて、制度が始まる直前になって、マスコミが報道するようになって、ばたばた、「こんな制度はけしからん」というふうになったので、せっかく新しい年金制度をつくるとしましても、決まってから多分施行までに何年間か準備期間は要すると思うんですが、直前になって「こんな制度はけしからん。国民として受け入れられない」ということにならないようにだけはしたいなと思っております。以上でございます。

【亀井】 ありがとうございます。

西沢さん、お願いします。

【西沢】 2つありまして、与謝野さんがされている5%、わからないですが、消費税当面の引き上げというのは、これは絶対つぶしてはいけないと思うんですよね。つぶしてはいけないと思うんですけども、亀井さんもおっしゃっていたんですけども、その後があると思うんですよ。15、20、25かわかりませんが、持っていくということがあるので、その先——打ちどめ感を出してしまうと失敗だと思うんです。ですから、与野党協議で続くかもしれませんけれども、あとがあるということをメッセージで打ち出さないというのが1つと、あと、今の集中検討会議を見ている、そもそも何のために政権交代したのかわからない。

というのも、過去の自公政権の100年安心というプロパガンダを否定するでもなく、それに乗っかってしまっている。せっかく政権交代したのであれば、100年安心の政策スキームを、むしろ河野先生が「それはおかしいじゃないか」と言っているぐらいですから、虚心坦懐に検証してみるのが政権交代のメリットだと思うんですけども。すごい違和感が、おかしい感じがありました。

【亀井】 ありがとうございます。

今日の議論の中で、幾つか大事なポイントだなと思ったのは、今のこの現状をどう見るのかというところを、抽象論じゃなくて、やっぱり数字で。今、最後にちょうどお二人からもお話がありましたけれども、ここをやっぱり、虚心坦懐という言葉がありましたけれ

ども、やっぱりきちんとやらないといけないのかなという気がします。

西沢さんから幾つかご指摘がありましたけれども、集中検討会議における、担当されている役所の方のご発言が、「これ、自民党政権とあんまり変わらないな」というのが、私、率直な印象で、まだ守ろうとしているのかというのが正直なところですよ。政治主導になったはずなのに、まだ守ってるよというのが正直なところで、ここに対して一つ一つ政治がメスを入れていくって先ほど河野さんおっしゃいましたけれども、これをまずやる。これを通じて、国民も含めて、何より政治家が、まず今の現状がどういうことにあるのかということをお互いに共有化していく。

プラス、やっぱり顔を合わせないとだめですね。つくづく思いましたけど、これ（超党派7議員提言ペーパー）を久しぶりに見て思い出したんですけど、正直、最初は全然たどり着ける感じはしませんでした。全然しませんでした。だけど、顔を合わせてくると、これはやっぱりせつかく集まったんだからということも含めてなのか、だんだん親近感がわくのか何だかよくわからないんですけど、やっぱり合意点というのが見えてくる。違うところは違うところで、ちょっと棚の上へ置いといていいじゃないか。そういう中で、違うところは違うところでいいんですけど、こことこことこは少なくとも我々認識が合意して、かつ、こういう政策手段があるよということまで私は合意できたような気がするんで、私はそのつもりでこの場所を実はつくらせていただきました。

ですので、この場を活用しようがしまいが別にそんなの勝手な話で、そんなこと気にしなくていいんですけども、私はこれが政策シンクタンクの仕事だと思って、ほかのシンクタンクにも声をかけさせていただいて、皆さん、その気持ちに賛同させていただいて、こうしてやらせていただいているという次第でございます。

そういう意味では、官邸に來いという人も、どうしても行きにくい人が、近いのに行きにくいという、あるいは、だれかがストップかけているのか、私はよく知りませんが、いろんな意思があるんだと思います。それはよくわかりません。わかりませんが、そこは、さっき風間さんからありましたけれども、国会が機能しないんだったら、外に場所をつくってみようというのがもともとの発想です。ぜひそこはうまく生かしていただきたいなど、このように考えております。

いよいよ当面予定しておりました会もあと一回、第6回となりました。ご要望があれば第2クールもやりたいんですが……。とりあえず第1クールは、次回、第6回、3月15日、6時から、PHP総合研究所コンサルティング・フェローで、元福田政権、麻生政

権当時の総理大臣補佐官で、社会保障国民会議を担当されていましたが伊藤達也さん、伊藤さんには、ぜひとも社会保障国民会議のときを思い出していただいて、今のまさに集中検討会議に対する示唆といったようなもの、あるいはご自身の考えもいただければと考えております。もうお一方が松山幸弘さん、キヤノングローバル戦略研究所の方でございまして、この方は、現場から見た医療制度、あるいは現場から見た社会保障の効率化等々について、現場感のあるお話を聞かせていただけるのではないかな、このように考えておる次第でございます。

今回は、その会が終わった後に、いろんな予定があって帰られる方もいらっしゃるかと思いますが、一般の傍聴者の方々から「一言も意見ができなくて悔しい」と、こういうご意見をたくさんいただいております。その皆さんのご批判、ご意見、私が一手に引き受けさせていただく、少し懇親会のようなもの、もうお茶とお菓子しか出ませんけれども、予定させていただいておりますので、ぜひこちらのほうもご参加いただければと思います。USTREAMをごらんの皆さんも、ぜひ来週は東京財団に来ていただいて、こちらのほうに参加いただければと思います。

本日はお忙しい中、ほんとうにありがとうございます。ご登壇いただいたお二人、そして国会議員の皆さんに拍手をいただければと存じます。(拍手)

本日はこれにて散会させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —